

箱館戦争降伏人と静岡藩

樋口雄彦

Warriors Who Surrendered during the Battle of Hakodate and the Shizuoka Feudal Domain

はじめに

- ① 駿河移封と脱走者
 - ② 降伏人の受け入れ
 - ③ 降伏人の登用
 - ④ 諸藩の御預人と御貸人
 - ⑤ 鹿兒島藩遊学と集学所
 - ⑥ 留守家族と遺族
- おわりに

【論要】

維新後、旧幕臣は、徳川家に従い静岡へ移住するか、新政府に仕え朝臣となるか、帰農・帰商するかという選択を迫られた。一方、脱走・抗戦という第四の選択肢を選んだ者もいた。箱館五稜郭で官軍に降伏するまで戦った彼らの中には、洋学系の人材が豊富に含まれていた。榎本武揚ら幹部数名を除き、大多数の箱館戦争降伏人は明治三年（一八七〇）までには謹慎処分を解かれ、静岡藩に帰参する。一部の有能な降伏人は静岡・沼津の藩校等に採用されたが、「人減らし」を余儀なくされていた藩の内情では、ほとんどの者は一代限りの藩士身分と三人扶持という最低の扶持米を保障されるのが精一杯であった。

勝海舟は、箱館降伏人のうち優れた人物を選び、明治政府へ出仕させたり、他藩へ派遣したりといった方法で、藩外で活用しようとした。降伏人が他藩の教育・軍事の指導者として派遣された事例として、和歌山・津山・名古屋・福井等の諸藩への「御

貸人」が知られる。なお、御貸人には、帰参した降伏人を静岡藩が直接派遣した場合と、諸藩に預けられ謹慎生活を送っていた降伏人がそのまま現地で採用された場合とがあった。

一方、剣客・志士の資質を有した降伏人の中には、敵として戦った鹿兒島藩に率先遊学し、同藩の質実剛健な士風に感化され、静岡藩で新たな教育機関の設立を発起する動きも現れた。人見寧が静岡に設立した集学所がそれで、土風刷新を目指し、文武両道を教えるとともに、他藩士との交遊も重視した。鹿兒島藩遊学とそれがもたらした集学所は、藩内と藩内外での横の交流や自己修養を意図したものであり、洋学を通じて藩や国家に役立つ人材を下から上へ吸い上げるべく創られた静岡学問所・沼津兵学校とは全く違う意義をもつものだった。

はじめに

明治初年の静岡藩（明治二年六月以前は駿河府中藩と称すべきであるが本稿では静岡藩の名称に統一する）には、削封・移封を強いられながら膨大な家臣団を維持せざるをえなかったことで生じた藩体制解体の先駆としての意義、旧幕府の人的・文化的遺産を明治国家へと引き継ぐ中継点としての意義、という二重の意義があったとされる⁽¹⁾。

静岡藩は、死した旧幕府の遺産の中から、残すべきものと排すべきものとの選択を早急に迫られたといえる。無能な家臣団を整理し、有能な人材を少数選び残すということは、決して簡単ではなかった。部分的には藩政への人材登用や学校設立による人材育成といった理想を実現しながらも、結局、無禄移住を許容し、勤番組という名の無役の家臣団を抱え続ける破目になった。人材と教育は明治国家への贈り物となった反面、過重な家臣団の存在は藩体制を解体する方向を導き出したのである。

成功した文化面での意義については、静岡学問所や沼津兵学校の優れた人材や進んだ教育内容、教育制度が研究され、紹介されてきた。本稿では、静岡学問所・沼津兵学校に匹敵する、もうひとつの旧幕府の人材群として位置づけられる箱館戦争参加者について、降伏・帰参後の静岡藩との関わりを、藩内外での文化的影響に注目し検討する。

それは、文化史上の中継点としての静岡藩の役割について、さらなる事実確認を重ねることになる。また、途中から藩に帰属することになった「余分な存在」でもあった彼らをめぐる諸事実は、藩体制解体の先駆としての静岡藩の意義をも合わせて確認させることになる。

①駿河移封と脱走者

慶応四年（一八六八）七月に作成されたと思われる「駿河表召連候家来姓名⁽²⁾」には、徳川家が家臣として駿河へ連れて行くべく人選した、約五四〇〇人の氏名・肩書が記されている。この数字が藩の役職に就ける者の数であり、いわば新生徳川家が必要とした家臣の定数であった。

五四〇〇人のうち、行財政・家政関係の役職を除く、約三〇〇〇人が陸軍局、約五三〇人が海軍局の所属であり、静岡藩では養うべき家臣団のうち陸軍に大きな比重を置いたことがわかる。陸軍については、旧開成所の洋学者を取り込むことにより沼津兵学校を設立、士官の養成を始めるとともに、一般の兵士は生育方に組織し土着させることで兵力の維持を図ろうとした。

海軍についても陸軍同様、士官・兵員と艦船を維持し、新たな人材養成も意図したはずである。五三〇人は、海軍副総裁榎本武揚以下から成り、幕府が心血を注いで育んだ海軍をそっくりそのまま静岡に移すはずの陣容だった。榎本自身も八月には、新領地へ同行すべき海軍関係者の名簿を提出し、彼らの勤続を希望している⁽³⁾。しかし八月十九日の榎本艦隊の脱走により、五三〇人の静岡行は実現しなかった。

「駿河表召連候家来姓名」に記された海軍局所属者の人数五三〇人のうち、人名が明記されたのは一三二名であるが（下級役職者は人数しか記されていない）、そのうち実に五九名が榎本艦隊脱走に加わった⁽⁴⁾。人名が記録されなかった端役の中にも脱走者がいたと推測すれば、その比率はさらに高くなる。幹部級のうち残ったのは、肥田浜五郎（軍艦頭）・福岡久（軍艦役）・浜口英幹（同前）らだけだった。静岡藩の海軍局維持の目論見は見事に外れたのである。陸軍の沼津兵学校で教鞭を執ることになった赤松則良を除き、肥田ら残った海軍関係者の多くも静岡では

自らの仕事を見出せず、早々に見切りを付けたようである。⁽⁵⁾

それだけに榎本艦隊の脱走は静岡藩にとつては痛手だったように見えるが、必ずしも海軍が不可欠のものではなかったことはすぐにわかった。一藩だけで海軍を保有することが無駄であることは自明だった。結果、明治二年（一八六九）正月には藩が計画していた清水港への海軍学校設置計画が中止されたばかりか、海軍関係者の運送方・航運方への配置転換が行われ、静岡藩から海軍は消滅した。明治三年（一八七〇）三月時点での藩の役人名簿「静岡御役人附」⁽⁷⁾にみる限り、旧海軍関係者の名は、水利路程掛（福岡久・佐々倉桐太郎ら）と航運方（桜井貞蔵・関川伴次郎ら）にわずかに残るのみである。海軍なしでも静岡藩は問題なく存続したのである。

以上、静岡藩にとつて、海軍幹部の根こそぎ脱走は、当初の家臣団編制に大きな変更を強いたが、藩の存立そのものに重大な影響を及ぼすことはなかった。逆に藩財政にとつては好都合な、艦船の維持費が不要になったことも含め、思わぬ「人減らし」効果をもたらしたといえる。

榎本艦隊脱走以外の脱走抗戦者の発生も同様の結果を生んでいたといえる。先に述べたように、大鳥圭介・沼間守一ら関東・東北で官軍への抵抗を続けた旧陸軍関係者については、当初から駿河へ召し連れるべき家臣から除外することができた。とはいえ、脱走者すべてが綺麗さっぱりいなくなってしまうわけではない。中には戦いに敗れ官軍の捕虜となり東京へ連れ戻された者、負傷したり脱落して密かに逃げ帰った者も少なくなかった。徳川家では、四・五月以降の脱走続発や彰義隊戦争によって発生した、逃亡者・逮捕者・帰参者らの後始末もしなければならなかったのである。

重罪者は官軍に指名手配され、捕まれば処刑され、拘束され続けたが、そうでない者はそれほど厳しい追及を受けることもなく、また逮捕された者も釈放され、徳川家に引き渡された。⁽⁸⁾それが移封以前であれば、

「駿河表召連候家来姓名」に名前が登載されることも可能だった。⁽⁹⁾

榎本脱走艦隊に参加した者の場合も、暴風雨のため銚子沖で遭難したり美加保丸の乗組み者のように、上陸後江戸に戻り、官軍に逮捕されたり潜伏した者でも、やがて赦され駿河へ同行することができた。⁽¹⁰⁾もちろん新政府の穏便な処置の背景には、明治元年九月、山岡鉄舟が美加保丸乗組員のうち東京で自訴した四九名について、彼らは「一時心得違」を犯しただけで「悔悟之心底」も間違いないので、「親類預ケ謹慎」の処分を済ましてくれるよう嘆願した⁽¹¹⁾とく、静岡藩側からの働きかけもあった。勝海舟も、美加保丸に乗っていた中根淑・片山直人の駿河移住を世話している。⁽¹²⁾徳川家では脱走した家臣を簡単に切り捨てることはなかったといえる。

江原素六は沼津兵学校設立の中心となり、中根淑・山田昌邦は兵学校教授に就任する。関東・東北で官軍との戦闘に参加した経験者であっても、有用と判断された者は、藩の役職に任命された。静岡藩は、戦争と移封が同時進行する混乱した状況下、新政府側の緩やかな対応もあり、家臣の前科の有無は不問に付し、新藩での人事を行うことができたのである。

戊辰戦争が進む中、さらに降伏・帰参者の数は増えていく。榎本艦隊の一隻成臨丸は暴風雨に痛めつけられた後、九月二日駿河の清水港にたどり着くが、そこで官軍に拿捕され、乗組員八〇名余は十月二日駿府での謹慎を申し渡された。⁽¹³⁾

九月には会津藩・庄内藩が降伏、東北を転戦していた旧幕脱走軍の中にも降伏する者が少なくなかった。十月二十四日、会津・仙台で降伏した二一〇名余が千住宿で静岡藩に引き渡された。⁽¹⁴⁾

榎本艦隊の分遣隊として庄内藩の救援に向かった二隻の艦船のうち、第二長崎丸は、明治元年十月二十四日、出羽国飛鳥で座礁、沈没するが、その乗組員は十一月官軍となった庄内藩に降伏、明治二年（一八六九）

五月三日、千住宿で静岡藩に引き渡された⁽¹⁵⁾。他に庄内藩領の酒田では遊撃隊の和田助三郎・梅沢敏・山高鍬三郎ら四七名が、鶴岡では三名が降伏している⁽¹⁶⁾。

明治二年五月十八日、五稜郭が開城し箱館戦争が終結すると、榎本ら幹部数名は東京に護送され軍務官糾問所に禁錮されるが、大多数の脱走軍兵士は青森・弘前・秋田等を経て、函館に再度移送され、明治三年(二八七〇)四月の赦免、静岡藩引き渡しまで同地に拘留された。ただし、三年四月まで函館にいたのは五〇〇余名(うち八五名は仙台藩士⁽¹⁷⁾)、うち五月静岡に到着したのは一七〇名、東京へ送られたのが二〇〇名という⁽¹⁸⁾が、その若干数の差は不明である。現地で釈放され同地に留まった者もあつたのだろう⁽¹⁹⁾。

② 降伏人の受け入れ

三〇〇〇名を越えたといわれる箱館の榎本軍將兵であるが、戦後兵部省が、降伏した彼らの食料確保、開拓に従事させる計画、東京への移送といった諸問題について言及した公文書では、二三〇〇名という人数になっている⁽²⁰⁾。しかし、前述したように三年四月時点で函館に留置されていたのは五〇〇名余だった。それ以外に、三年二月時点で、すでに函館を離れ、諸藩に預けられていた四一五名と、静岡藩に引き取られていた一四〇名がいたことがわかつて⁽²¹⁾いる。他に加算すべき仙台・会津・南部・岡崎・高田藩士など旧幕臣以外の人数や戦死者数を考慮しても、明治三年時点での旧幕臣降伏人の合計数は、かなり少ないように思える。ここではその数字について深く詮索する余裕はないが、士官ではない兵卒や軍夫らは早々に放免されたく⁽²²⁾、その分と考えるべきかもしれない。

明治二年十月二十四日、箱館降伏人のうち静岡・仙台両藩籍の者につ

いては、当分函館に据え置くという方針が出されていたため⁽²³⁾、同年中に静岡藩では箱館降伏人をめぐる目立った動きはなかった。九月、榎本武揚の母が、東京糾問所に拘禁中の息子への面会を、静岡藩公用人を通じて兵部省に嘆願した⁽²⁴⁾といった程度である。

むしろ、藩内では箱館戦争以前の降伏人・謹慎者の処置をめぐると対応が見られた。明治元年十二月十九日には咸臨丸船將小林一知(文次郎)が赦免されたのに合わせ、他の咸臨丸乗組員や美加保丸謹慎者の赦免を弁事御役所に願った⁽²⁵⁾。また、二年二月二十二日には元彰義隊で自訴した者の三等勤番組への編入を決めたほか⁽²⁶⁾、三月には前年五月の箱根戦争に加わった元駿府勤番脱走者の帰参願いを受け付けた⁽²⁷⁾。

表1は、遠江国相良に割り付けられた勤番組士族の履歴明細短冊六一一枚から拾い上げた戊辰戦争降伏人の一覧であるが、明治三年(一八七〇)に入るまでは彰義隊参加者や奥州での降伏者が五月雨式に受け入れられていたようすがうかがえる。

個々のケースはまちまちであるが、元彰義隊士の場合、多くは元年十一月に謹慎が解け、一旦小普請に入れられ、二年になり三等勤番組に編入されたようだ。沼津勤番組(十八番類)から開墾方(牧之原)を経て相良勤番組に入った者は、大谷内龍五郎を首領とし団結を維持した元彰義隊士の足取りを示している⁽²⁸⁾。しかし、大谷内のグループは例外であり、元彰義隊が集団としての存続を許されたはずはなく、多くの者は個々バラバラにされ各地に割り付けられたものと推測される。

表1からは、美加保丸乗組員が駿府城内で謹慎していたこと、会津で降伏した者が田中城で謹慎していたことがわかる⁽²⁹⁾。美加保丸乗組員は元年十二月に謹慎が解かれたようで、前掲註(25)の史料と符合する。会津降伏者は二年正月に謹慎処分が解除された。

明治三年(一七七〇)に入ると箱館戦争降伏人の引き渡しが始まる。

二月九日、兵部省から静岡藩に対して、それまで各藩に分散して預けら

表1 相良勤番組士族明細短冊にみる脱走帰参者

氏名	脱走時期	降伏時期	降伏場所	謹慎時期	謹慎場所	帰参後役職・身分
相沢安平	慶応4年彰義隊					三等勤番組(明治元年12月29日)
岩田源吾	慶応4年彰義隊	(上野戦争後)	?	?~明治元年11月24日	東京	沼津勤番組→開墾方
小野安太郎	慶応4年彰義隊	(上野戦争後)	(潜伏)	~明治元年9月静岡移住		三等勤番組(明治2年6月10日)
片柳東	慶応4年彰義隊	(上野戦争後)		~明治元年11月24日		沼津勤番組→開墾方
加藤郷三郎	慶応4年彰義隊	?	?	(明治元年11月~2年10月)	(小浜藩)	小浜藩御貸人か・三等勤番組
加藤十吉	慶応4年彰義隊	(上野戦争後)		~明治元年11月		沼津勤番組→開墾方
(新開儀三郎)	慶応4年彰義隊			(慶応4年5月15日上野で戦死)		明治4年2月21日弟義郎家督
竹沢鎗一	慶応4年彰義隊	(上野戦争後)		~明治2年6月8日	下総行徳	三等勤番組(明治2年6月19日)
殿村義親	慶応4年彰義隊					三等勤番組(明治2年10月)
丹羽新吉郎	慶応4年彰義隊	(上野戦争後)		~明治2年11月5日		三等勤番組(明治2年11月5日)
藤田寛三	慶応4年彰義隊			(明治元年11月24日彰義隊御免)		沼津勤番組→開墾方
宮本周期	慶応4年彰義隊					沼津→開墾方
村上篤郎	慶応4年彰義隊			~明治2年3月4日		沼津勤番組→開墾方
飯塚勝雄	慶応4年4月3日		(上総)	?~明治2年2月1日	水戸	三等勤番組(明治2年11月11日)
大森半四郎	?	?	?	明治元年閏4月14日~2年2月1日	水戸	三等勤番組(明治2年10月14日)
(菰田元次)	慶応4年4月			(水戸へ脱走、行方知れず)		明治元年11月息子幸太郎苗跡
遠藤新吉郎	慶応4年8月6日	(美加保丸乗組)				三等勤番組(明治2年10月14日)
平岡弥	慶応4年8月10日	(美加保丸乗組)		~明治元年12月28日	駿府城内	三等勤番組
村越三造	慶応4年彰義隊	(美加保丸乗組)		~明治元年12月	駿府城内	三等勤番組(明治元年12月)
井上義三	慶応4年4月14日	明治元年10月	会津	明治元年11月1日~2年正月	田中城	三等勤番組・相良小学校教授方
友部平四郎	慶応4年4月11日	明治元年9月22日	会津	明治元年11月1日~2年正月20日	田中城	三等勤番組・世話役介
松山善蔵	慶応4年4月11日	明治元年9月23日	会津	~明治2年正月20日	田中城	三等勤番組(明治2年正月20日)
宮川愛造	慶応4年4月	明治元年9月	仙台	明治元年11月~2年正月20日	田中城	三等勤番組(明治2年正月20日)
小高与四郎	慶応4年6月	明治元年9月	奥州寒沢	~明治元年12月17日	東京	三等勤番組
金井国雄	慶応4年7月10日		(奥州)	明治元年10月12日~2年正月8日	米沢藩邸	三等勤番組(明治3年正月10日)
足立忠司	慶応4年8月19日	明治2年5月18日	箱館	~明治3年4月10日	弘前藩	三等勤番組(明治3年5月5日)
浮洲鶴一郎	慶応4年8月19日	明治2年5月18日	箱館	~明治3年4月10日	弘前藩	三等勤番組(明治3年5月5日)
卜部徳治郎	慶応4年7月24日	明治2年5月18日	箱館	~明治3年4月10日	箱館	三等勤番組(明治3年5月3日)
太田忠次郎	慶応4年8月19日	明治2年5月18日	箱館	~明治3年4月10日		三等勤番組(明治3年6月12日)
大浜十蔵	慶応4年4月11日	明治2年5月17日	箱館	明治2年9月16日~3年3月11日	蓮池藩	三等勤番組(明治3年4月12日)
小野嘉吉郎	慶応4年8月1日	明治2年5月19日	箱館		箱館	三等勤番組(明治2年4月17日)
金沢弥太郎	慶応4年8月19日	明治2年5月18日	箱館	~明治3年4月10日	弘前藩	三等勤番組(明治3年5月5日)
(近藤又三郎)	慶応4年8月			(明治元年10月25日箱館で戦死)		明治3年11月8日弟駒次郎家督
(酒井兼三郎)				(箱館で戦死)		明治2年10月23日息子源太郎跡式
清水直三郎	慶応4年3月5日	明治2年5月18日	箱館	~明治3年4月10日	弘前藩	三等勤番組(明治3年5月5日)
須藤健造	慶応4年8月19日	明治2年5月18日	箱館	~明治3年4月10日	弘前藩	三等勤番組(明治3年5月5日)
関口恒八郎	慶応4年7月	明治2年5月	箱館	~明治3年4月		三等勤番組(明治3年5月)
高岡鎗太郎	慶応4年8月19日	明治2年5月	箱館	~明治3年2月19日	佐賀藩	三等勤番組(明治3年4月16日)
竹本志津馬	慶応4年6月3日	明治2年	箱館	~明治3年4月11日		三等勤番組
林倫平	慶応4年8月19日	明治2年5月18日	箱館	~明治3年4月10日	弘前	三等勤番組(明治3年5月5日)
堀米録三郎	慶応4年4月10日	明治2年5月18日	箱館	~明治3年4月18日、5月3日引渡	箱館	三等勤番組
宮本四郎次郎	慶応4年8月	明治2年5月	箱館	~明治3年4月		三等勤番組(明治3年5月5日)

「遠江国相良勤番組士族名簿」(相良町郷土史料館所蔵)より作成。彰義隊参加者の場合は脱走・帰参者とはいえない場合もあるが、含めた。原史料に記載されていない事項は、推測可能であっても記さなかった。人名の配列は、おおそ上野戦争・東北戦争・箱館戦争という時系列によった。

れていた降伏人を下げ渡すべき旨が達せられ、十六日から十七日にかけて、五三藩から四一五名が引き取られた。³¹⁾

二月、開拓使は弁官に対し、兵部省が拘禁していた函館在留の降伏人五〇〇名について、開墾に率先従事するような意欲もなく、家族同伴でもないため、免囚後もこのまま残留させたら一般人民に対してかえって迷惑にもなるため、当初見込んでいた開拓事業への投入は取りやめ、所属の藩へ引き渡すようにしてほしいと伺いを立てた。³²⁾結果、すべての降伏人が静岡藩に引き渡されることとなったのである。

静岡藩から降伏人受け取りのため、関口隆吉(長輔)・中山信安(修三)・海老原和一(庫次郎)・下山一敬(蓬吉)・橋爪義央(昇一郎)の五名が出張、四月二日に函館に到着した。十日には兵部省官吏によって寛典の御沙汰が言い渡され、獄中の一同には、藩主から賜った酒五樽、鶏卵百、鼻紙料が下された。十五日には長鯨丸で函館を出航した。³³⁾十八日、越後寺泊に上陸、ここで一行は二隊に分かれ、一隊は下山・橋爪が引率し静岡へ、もう一隊は関口・中山・海老原が引率し東京へ向かった。東京行きの降伏者は、父兄が朝臣となっていた者、もしくは帰農商していた者だった。前述の通り、静岡組は一七〇人、東京組は二〇〇人だったらしい。静岡への到着は五月三日のことだった。³⁴⁾寺泊から静岡へは、柏崎・高田・善光寺・下諏訪・韭崎・鯉沢等を経由するルートだった。³⁵⁾

静岡に着いた一七〇名の多くが、五月五日には「其身一代」の召抱えとなり三等勤番組に編入されたことは、表1からもわかる。静岡藩士の扶持米には一〇人扶持から三人扶持まで七段階あったが、最低レベルの三人扶持は復籍者に限られた。³⁶⁾表1作成に利用した相良勤番組士族の履歴明細短冊からもそのことが裏付けられるが、十月には元高に応じた増扶持を考慮されている。三人扶持がいかに「情けない」ものであったかについては、降伏婦参後静岡に割り付けられた元蟠龍丸機関長加藤機車(源太郎)の娘が語り伝えている。³⁷⁾なお、たまたま相良については一五

名の降伏人が割り付けられたことがわかるが、他の百数十名がどのような方針に基づきどこに何人配されたのかはわからない。

諸藩から受け取った四一五名、函館から来た一七〇名、合わせても六〇〇名に足りないが、たぶん静岡藩が引き受けざるをえなかった箱館降伏人の総数は最終的にそれを越えたと思われる。寺泊から東京へ行った二〇〇名全員と縁が切れたとは考えられないからである。箱館脱走者に限らず、朝臣になったり、帰農商した旧幕臣の中には、静岡藩への帰参を願った者が少なくなかった。静岡藩士の総数について、明治四年(一八七二)時点での復籍者総数と旧臣離脱者中の復籍者との差、約八三〇名が脱走者の復籍者か脱走者の家名相続者だったとする考察があるが、³⁸⁾寺泊から東京へ向かった二〇〇名のうちその後復籍した者があつたとすると、それは旧臣離脱者に相当するため、八三〇名には含まれないことになるだろう。ただし、箱館降伏人以前の会津・仙台等での降伏者を含めれば、八三〇名という数字は決定的外れなものではないと考えられる。静岡藩は、無禄移住を容認した上、次々に新たな脱走降伏人をも引き受けたため、当初の「駿河表召連候家来姓名」をはるかに越える数の家臣を余計に抱える結果になったのである。

③ 降伏人の登用

箱館戦争以前の撤兵隊・美加保丸などの脱走・謹慎者の中から沼津兵学校等に採用された者が出たことは先に述べた。石橋俊勝(竹原平次郎)³⁹⁾、三浦煥(文卿)⁴⁰⁾、小林重賢(文周)⁴¹⁾、須藤時一郎⁴²⁾、名倉知文など、沼津・静岡では、その後も東北の戦場から帰ってきた降伏人が順次採用されている。では、明治三年段階で帰藩してくる箱館戦争降伏人の場合、藩への登用はどうだったのだろうか。榎本・大鳥ら幹部連中は東京の獄中に繋がれたままであるが、脱走軍にはそれ以外にも洋学系の優れた人材が

少なくなかったことは藩当局も承知していたはずである。海軍学校の復活は無理だとしても、さまざまな分野で彼らの能力を活用することは可能であった。

函館で赦免され三年五月三日に静岡に到着した岩橋教章は、その製図の才能を買われたのであろう、五月七日に早速静岡学校附属絵図方に任命された。⁽⁴⁴⁾ 沼間守一らと関東・東北を転戦し箱館で降伏した梅沢有久（伝吉）は、フランス軍事顧問団に直接指導されたラッパ吹奏の技術を見出され、三年五月二十一日軍事掛附属に、七月十一日には沼津兵学校喇叭教授方に任命された。⁽⁴⁵⁾ 伝習歩兵隊頭取として戦った山口知重（朴郎）は、二等勤番組に編入された後、三年七月八日沼津小学校体操教授方、四年正月十二日には沼津兵学校三等教授方並に進んだ。⁽⁴⁶⁾ たぶん山口と同時、箱館では伝習士官隊歩兵頭だった本多忠直（幸七郎）も沼津兵学校体操教授に任命されたと推測される。

ほかに藩校に採用された箱館降伏人には、静岡学問所四等教授から沼津兵学校三等教授並に任命された杉浦赤城（清介）、⁽⁴⁷⁾ 静岡学問所（あるいは藩内各所の小学校か）の数学教師となった元蟠龍丸軍艦並二等桜井捨吉がいる。⁽⁴⁸⁾

勝海舟が書き残した脱走者名簿「箱館表脱走人員並びに軍艦種類、戦没姓名」（前述）には、桜井捨吉・小宮山昌寿（金蔵）・伴正利（繁三郎）らの名前の箇所に「算出来」「算宜しく」といった注記があり、静岡藩で登用する際の才能を検討した形跡かもしれない。⁽⁴⁹⁾

一方、若い降伏人の中には、藩が設立した教育機関に入り、生徒として勉学を始めた者もいたようである。三年四月函館で引き渡しになった小林健次（一八四八〜一九二二）は、遠州に割り付けられたらしく、明治五年（一八七二）二月調べの遠江国弥太井原の戸籍中に、沼津で修行中として記録されている。⁽⁵⁰⁾ 箱館では工兵隊頭取として戦った神谷定暉（関敬吉、小菅智淵の実弟）は、沼津兵学校生徒になったという。⁽⁵¹⁾

ただし、自分の意志か、それとも当局の目にとまらなかつたものか、有為の人材が無役のままに置かれた例も少なくない。長崎海軍伝習所に学び咸臨丸の太平洋横断にも加わり、箱館では江差奉行並をつとめた小杉雅三（雅之進）は、三年五月静岡藩に戻るとすぐに沼津に移住していた兄のもとへ身を寄せ、翌年には上京した。⁽⁵²⁾

父丹下が権少参事となっていた宮重文信（一之助、箱館では騎兵頭）、息子勇次郎が静岡学問所で教鞭をとっていた小宮山昌寿（金蔵、工兵隊頭取）、息子馨が沼津兵学校資業生となっていた松岡讓（四郎次郎、江差奉行）、父小林省三（祐三）が沼津病院に勤務していた小笠原賢蔵（軍艦役並）、兄明毅が沼津兵学校教授の任にあった塚本明誠（誠一・誠輔、軍艦稽古人）など、頼るべき肉親が静岡藩でしかるべき地位に就き、なおかつ本人も有能だった降伏人は少なくないが、いずれも藩内では働き場所がなかつたようだ。⁽⁵³⁾

帰参後、廃藩までの期間は短く、降伏人が静岡藩で足跡を残す十分な余裕はなかつた。また、好運にもある程度の役職・地位に就けたのはごく僅かな者のみであり、表1の相良勤番組の例に見たごとく、大多数は三等勤番組の地位に甘んじたものと思われる。果たして静岡藩が降伏人登用を計画的に行つたのか否かは不明である。

④ 諸藩の御預人と御貸人

前述の通り、藩当局が降伏人の人材登用を計画的・積極的に行った形跡はなく、かつその任用例も少ない。勝海舟ら藩中枢の意図には、彼らの活用を藩内ではなくむしろ藩外に求める傾向が強く見られた。いわゆる他藩への「御貸人」や政府への出仕の勧めである。

静岡藩では、他藩から洋学・軍事の専門家の派遣を依頼される場合がしばしばあり、沼津兵学校・静岡学問所の教授・生徒等から人選し、招

聘に応じた。それを「御貸人」と称した。箱館戦争降伏人は、御貸人の新たな要員となったようだ。静岡藩にとつて御貸人は、諸藩との友好関係を保ち情報を交換するための手段でもあったが、実質的には「人減らし」の意味が大きかった。⁽⁵⁴⁾

政府への出仕は、かつての罪人を晴れて堂々と東京へ送り出せるわけであり、維新政権の意向に沿うという意味でも、藩にとつてはなおさら好都合であった。勝海舟は、兵部大丞に任命された直後、明治二年十一月二十八日付の大久保利通宛の手紙において、「海軍士等説諭御奉公ニも差出させ度」と述べており、その後柴貞邦（酒田で降伏した軍艦頭）らの政府出仕を働きかけるといった行動をとっている。勝には、降伏・謹慎人を無為に過ごさせるよりは政府に活用してもらおうという気持ちが強かったようだ。

ところで、降伏人が御貸人となる前段階として、諸藩御預人という過程がある。箱館戦争の降伏人（酒田での降伏者・宮古湾海戦後の降伏者を含む）には、明治三年四月まで函館に拘留された者と、それ以前に東京へ送られ諸藩に預けられた者、直接静岡藩に引き渡された者の三種があったことは先に述べた通りである。そのうち、諸藩に預けられ、明治三年二月に静岡藩に下げ渡されるまで謹慎生活を送った者の人数を藩別に一覧にしたものが表2である。五三藩に四一五名（うち一名個人預け）が預けられていた。

諸藩における御預人の実態については不明な点が多い。そもそも全員が各藩地に送られたのか、それとも東京の藩邸が謹慎場所になる例が多かったのかなど、よくわかっていない。待遇についても果たして一様だったのか、藩により格差があったのかどうか。断片的には以下のような事例が知られる。徳島藩に預けられた高松凌雲（箱館病院長）の場合、徳島へ送致されたわけではなく東京の藩邸が閉居の場所だった。彼の謹慎生活は、衣食住ともひどい待遇だったという。⁽⁵⁶⁾ 大垣藩に預けられた町

野五八（堀寛之助）の場合、七ヶ月ほど大垣に滞在したという。城の前にある御数奇屋に入れられたが、給仕二人が付き、散歩も許された上、藩主の乗馬の相手をつとめたこともあったといいい、かなり優遇されていた。⁽⁵⁷⁾

高松凌雲のように完全な罪人扱いだった者は論外として、大垣藩預けの町野のような場合、御預人、すなわち謹慎者「慎人（つつしみびと）」の立場が、一躍、御貸人同様の教師・指導者の立場へと転ずる可能性を示していた。なぜなら、諸藩の側でも御預人の中には有能な人材がいることを容易に察知したであろうからである。実際、町野は、いっしょに謹慎していた関（勉教・広右衛門）・三木（軍司）らとともに大垣藩で「陸軍の教授」をしたという。⁽⁵⁹⁾

二〇名ほどの御預人がいた福井藩でも、明治三年（一八七〇）一月から三月頃にかけて、彼らを数学訓導試補・数学訓導・数学助教・武学少訓導・砲兵訓導試補といった役職に次々に任命し、自藩の教育・軍制改革に利用しようとした。中には、数学を得意とした栗野忠雄（寅三郎）のように、廃藩後まで福井に留まり一等教授に進んだ者もある。また、役に任命されなかった者も、帯刀を許可されたり、扶助米を支給された上、静岡への帰省・帰藩にあたっては手当や旅用衣装代を与えられるなど、きわめて厚遇された。⁽⁶⁰⁾

九名の降伏人を預かっていた津山藩でも、自藩での採用を行っている。愛山の父山路一郎は、三年三月八日、「数学取立」を依頼され、三〇俵を支給されることとなり、六月二十九日には十級・禄百石の「士族」に召し出されるにいたった。⁽⁶¹⁾ 同じく彰義隊出身の御預人大池朔造についても、津山藩から「御賞請」の希望が静岡藩に示され、三年六月九日、静岡藩では彼を「差遣」ことを決めている。⁽⁶²⁾ いずれも、津山藩では、彼らを正式に藩士として召抱えたというこららしい。

他に、徳島藩での謹慎処分が解けた後、同藩への雇い入れを断った高

表2 箱館降伏人の諸藩預け人数

藩名	人数A	人数B	御貸人	藩名	人数A	人数B	御貸人
田安家	1	1		高知藩	10	10	
名古屋藩	1	1		大聖寺藩	6	6	
福井藩	19	19	○	富山藩	6	6	△
宮津藩	4	4		柳川藩	6	6	
津山藩	9	9	○	大村藩	6	6	
津藩	20	20		淀藩	6	6	
川越藩	4	4		岸和田藩	6	6	
岡山藩	20	19		豊津藩	11	11	
久保田藩	13	13		尼崎藩	3	3	
福山藩	10	10		高松藩	6	7	
松江藩	32	40		姫路藩	3	3	
土浦藩	7	0		蓮池藩	4	10	
前橋藩	12	12		小浜藩	10	0	
新庄藩	6	6		竜野藩	6	6	
郡山藩	2	2		高崎藩	6	6	
古河藩	2	2		明石藩	6	6	
大洲藩	2	2		岡藩	2	2	
徳島藩	12	12	×	豊橋藩	5	5	
広島藩	5	5		平戸藩	5	5	
小城藩	8	8		松本藩	1	1	
中津藩	10	10		大垣藩	5	5	△
忍藩	7	6		岩国藩	1	1	
福岡藩	9	9		延岡藩	1	1	
金沢藩	17	17		久留米藩	7	5	
熊本藩	22	22		島原藩	2	2	
鹿兒島藩	15	15		彦根藩	0	6	
佐賀藩	12	12		その他	1	1	
郡上藩	4	4		小計	415	415	

人数Aは『勝海舟全集』別巻2より、Bは『旧幕府』第二巻第六・八・九号による。人数Aは、明治3年2月諸藩から静岡藩への引渡しの際の記録。なお、Aには他に他藩に預けられず静岡藩に当初から引き渡された140名の名前もある。「御貸人」欄は、御預人から御貸人への移行があった場合に○印を付した。△は御預人のまま諸藩で教授に従事した事例を示す。×は移行が実現しなかった例。

松凌雲⁽⁶³⁾、弘前藩での謹慎中に同藩へ仕えることを勧められたが固辞した小菅智淵⁽⁶⁴⁾なども御預人から御貸人への転換の可能性を示した未発の事例といえよう。

このような、いわば御預人の有効利用は、各藩が勝手に行うようになったわけではなく、当初から政府が認めていたことだったらしい。明治二年七月軍務官が津山藩に示した御預人の通知には、「但禁錮之者二ハ候得共見込次第使役等可為勝手事」という但し書きが付されている⁽⁶⁵⁾。もともと、表2に示されたように、御預人から御貸人への移行例はごくわずかである。今後、諸藩での御預人の史料が発掘されれば、事例は

増えるかもしれないが。

本来の御貸人は、静岡藩内にいる藩士を他藩へ派遣するものである。降伏人についても、一旦静岡藩が引き取った後、改めて他藩へ派遣した例がそれにあてはまる。そのほうが御預人からの移行例よりも事例数は多い。表3に示した一覧からもそれがわかる。

勝海舟の日記からは降伏人に対する御貸人採用の一端がうかがえる。明治三年八月二十日の条に、「紀州へ借者の事申し遣わす」といった記述が登場する。その後、十一月十一日、和歌山藩士浜口儀兵衛（梧陵）らが静岡の勝を訪ね、小菅智淵を「借受け度き旨」を伝え、勝も早速承

表3 静岡藩で文教面に足跡を残した主な箱館戦争参加者

氏名(旧名)	幕府での主な役職	箱館政権での役職	静岡藩での役職・足跡	廃藩後の主な履歴
人見寧(勝太郎)	遊撃隊	松前奉行	鹿児島藩遊学・集学所	茨城県知事
榎本道章(亨造・対馬)	御目付	会計奉行	鹿児島藩遊学?	開拓使権判事
室田秀雄		一連隊差込役	鹿児島藩遊学	
町野五八(堀覚之助)		陸軍添役	鹿児島藩遊学	江戸旧事采訪会首唱者
岩橋教章(新吾)	軍艦役見習三等	神速艦乗組員	静岡学校附属絵図方	内務省御用掛
桜井捨吉	軍艦役見習三等	幡龍艦軍艦並二等	静岡学校数学教師	
杉浦赤城(清介)	砲兵差込役並勤方	箱館奉行組頭	沼津兵学校三等教授並	海軍省主計副
本多忠直(幸七郎)	別手組	伝習士官隊歩兵頭	沼津兵学校体操方	陸軍少尉
山口知重(朴郎)		伝習歩兵隊頭取	沼津小学校体操教授方	陸軍士官学校教官
梅沢有久(伝吉・伝吉郎)	喇叭手嚮導役	一連隊差込役並	沼津兵学校喇叭教授方	教導団ラッパ教官
神谷定暉(関敬吉)		工兵隊頭取	沼津兵学校生徒?	陸軍工兵大佐
小林健次	大番同心		藩校生徒(沼津?)	バプテスト教会牧師
関迪教(広右衛門)	大砲差込役下役並勤方	砲兵隊砲兵頭	和歌山藩御貸人	陸軍砲兵大佐
小菅智淵(辰之助・辰三郎)	工兵頭並	工兵隊工兵頭	和歌山藩御貸人	陸軍工兵大佐
筒井義信(於兎吉)	小筒組差込役下役並	工兵隊頭取改役	和歌山藩御貸人	陸軍工兵中佐
山内六三郎(堤雲)	神奈川奉行手附翻訳方	総裁附	和歌山藩御貸人?	鹿児島県知事
林董(桃三郎)	イギリス留学生	隊外	和歌山藩御貸人?	通信大臣・伯爵
山路一郎	天文方見習	会計奉行調役並	津山藩御貸人	
大池朔造		彰義隊嚮導役	津山藩御貸人	
中川長五郎		砲兵隊差込役	名古屋藩御貸人	
乙骨兼三	横浜表英学伝習生	開拓方調役	徳島藩御貸人	名東県出仕
栗野忠雄(寅三郎)		長鯨艦蒸気役三等	福井藩御貸人	
鈴木新之助		長鯨艦軍艦役並一等	福井藩御貸人	
山内信之丞		砲兵隊頭取	福井藩御貸人	
小林弥三郎	外国奉行支配横文清書方出役	開拓方並	鹿児島藩御貸人	開拓使御用掛
大川矩文(正次郎)		伝習歩兵隊歩兵頭並	鹿児島藩御貸人候補	陸軍大尉
高松凌雲	奥詰医師	箱館病院長	水戸藩御貸人	東京医会会長
横田豊三郎		一連隊改役	金沢藩御貸人	
福井光利(平蔵)	翔鶴丸運用方手伝	軍艦役並見習三等	斗南藩御貸人?	郵船会社船長
田島応親(金太郎)	砲兵差込役勤方	フランス軍人通訳	田安家藩校有造館教師	陸軍砲兵大佐

各種資料・文献より作成

参考 榎本脱走艦隊に加わったが箱館まで行かなかった人物

氏名(旧名)	幕府での主な役職	脱走・降伏時	静岡藩での役職・足跡	廃藩後の主な履歴
小林一知(文次郎)	軍艦役並	咸臨丸艦長・清水港	新居三等勤番組	内務省地理局官吏
多賀春帆(上総介・外記)	銃隊頭並	美加保丸乗組・銚子	鹿児島藩遊学	
山本正至(直次郎)	浦賀奉行支配	美加保丸乗組・銚子	小学校教員	静岡県官吏
中根淑(逸郎)	目付	美加保丸乗組・銚子	沼津兵学校三等教授	漢学者・著述家
山田昌邦(清五郎)	軍艦役見習三等	美加保丸乗組・銚子	沼津兵学校教授方手伝	東京製網会社会長
片山直人		美加保丸乗組・銚子	沼津兵学校資業生	農商務省官吏
吹田鯛六		美加保丸乗組・銚子	沼津兵学校資業生	農商務省官吏
赤井親善(鍋太郎)	歩兵差込役下役	美加保丸乗組・銚子	沼津兵学校資業生	内務省地理寮官吏
石井謙次郎	撒兵差込役並勤方	美加保丸乗組・銚子	志太郡で開墾	製茶業
本山漸(高松観次郎)	軍艦奉行組	美加保丸乗組・銚子	菊間藩明親館洋学教師	海軍少将
柴貞邦(誠一・弘吉)	軍艦頭	第二長崎丸船将・庄内	横須賀三等勤番組	海軍少佐
梅沢敏(鉄三郎)		遊撃隊・酒田で降伏	鹿児島藩遊学・集学所	静岡県学務課長
宮路(和田)助三郎		遊撃隊参軍・酒田	集学所教師	共同運輸会社経営
小林重賢(文周)		酒田で降伏	沼津病院附属	陸軍一等軍医正

各種資料・文献より作成

諾し、小菅へ一封を送るとともに、翌日には権大参事戸川安愛（平太）にその件を報告した。二十五日には明後日和歌山へ出立することになった小菅が暇乞いに来たので、刀一本を遣わした。二十七日には、少参事・軍事掛として沼津兵学校の管理職にあった藤沢次謙と、小菅の事と彼に同行すべき人物のことを相談した。小菅は一旦沼津に行き、箱館では共に工兵隊を率いて戦った筒井義信に声を掛けたらしく、十二月十二日、筒井を同道することになった旨を勝に書状で報告した。⁽⁶⁶⁾ 筒井は浜松勤番組之頭支配二等勤番組であったが、十二月十三日、権大参事浅野次郎八から庶務掛・監正掛に対して、彼の「工兵教授」としての和歌山藩派遣決定通知が申し渡されている。⁽⁶⁷⁾

なお、小菅・筒井と同行したのか、時期的にずれられるのか不明だが、箱館では砲兵頭だった関迪教（広右衛門）も和歌山藩に招聘されている。小菅は、静岡藩帰参後は浜松で「日々江畔に釣を垂る」生活を送っていたというが、当時プロシア式軍制改革を実施中の和歌山藩に招かれてからは、水を得た魚のように専門の工兵学を講じ、工兵隊編制に貢献したという。⁽⁷⁰⁾ 筒井や関も同様だったろう。

勝は、名古屋藩や鹿児島藩からの御貸人招聘希望に対しても箱館降伏人を紹介する労をとつたらしい。砲兵隊差図役として箱館戦争に参加した中川長五郎は、福井藩御預人の時に同藩砲兵訓導試補に任じられたこともあったが、静岡藩帰参後、今度は名古屋藩への御貸人として白羽の矢が立った。四年一月二十八日、彼を「尾州へ遣わすべき旨」が勝から山岡鉄舟へ伝えられ、二月一日には決定となり、翌日旅費十両が支給された。⁽⁷¹⁾

四年八月一日、鹿児島藩士村田新八から書簡が届き、同藩の「仏郎練兵心得候者両三人指（借）用」の希望が伝えられる。勝は早速、戸川安愛と藤沢次謙にその件を伝え、結果、「布施金弥、男谷勝三郎、大川正次郎」の名前が挙がったらしい。八月十五日には、村田新八から書簡が

届き、重ねて「大砲教示の者借用いたし度き」希望を伝えてきた。勝は藤沢次謙に伝え、「借人」について相談している。うち、大川矩文（正次郎）は歩兵頭並として伝習歩兵隊を率い奮戦した箱館降伏人であるが、この鹿児島派遣は実現しなかったようだ。⁽⁷²⁾

御貸人は鹿児島藩行きが最も多かったことからわかるように、旧佐幕藩・討幕藩の区別なく、求める側の要求に応じて派遣されたといえる。船菜丸の運転教官となった福井光利⁽⁷³⁾のように、ともに敗れた戦友である旧会津藩の手助けをすることは、仇敵だった官軍側諸藩に雇われるよりも引き受けやすかったに違いない。

なお、他にも表3に掲げたような降伏人出身の御貸人がいる。御貸人派遣は藩同士が勝手に行ったわけではなく、藩が政府に届け出るようになっていた。⁽⁷⁴⁾ ただし、山内六三郎⁽⁷⁵⁾や林董⁽⁷⁶⁾、田島応親⁽⁷⁷⁾のように、藩対藩の公式な交渉によって御貸人になったのかどうか明確でない事例もある。⁽⁷⁸⁾ 戦争による混乱の結果、旧幕府脱走軍参加者の中には、藩籍を曖昧にしたまま、他藩に仕えた者もいた。⁽⁷⁹⁾

⑤ 鹿児島藩遊学と集学所

前節で紹介した降伏人出身の御貸人の多くは洋学系の知識人であったが、藩当局の仲介によって他藩の誘いに応じるといふ姿勢は概して受動的なものだった。それに対し、主体的・積極的に自らの意志や希望を藩に認めさせ、洋学以外の独自の分野で影響を及ぼした者たちがいた。

それが表3中の、鹿児島藩遊学者である。箱館降伏人には四名、箱館以前の降伏人には二名いた（さらに御貸人として同地に派遣された小林弥三郎・山田昌邦・吹田鯛六も含めることが可能か）。人見寧を筆頭とする彼らは、必ずしも全員が剣客・軍人ではないが、最後まで戊辰戦争

を戦ったにふさわしい硬派な武士であった。

箱館では負傷していたため、他の降伏者たちより早く東京へ送られ、明治二年八月香春藩預けになった人見寧は、三年三月同藩で釈放の身となり、四月に静岡に帰着した。しかし、小江戸のごとき繁華の地と化し、「幽国ノ恨事」を忘れたような、浮薄な静岡の町と旧幕臣たちの姿に失望した人見は、「心二期スル処」があり、鹿兒島への漫遊を決意する。そして勝海舟と大久保一翁の了承を得、知事からも餞別を下賜された上、三年五月、再び九州へ向かった。勝からは鹿兒島藩士村田新八宛の紹介状も渡されていた。人見と同行したのは、遊撃隊の同志で、酒田で一足早く降伏していた梅沢敏(鉄三郎)だった。⁽⁸¹⁾

六月上旬、鹿兒島に到着した二人は、西郷隆盛以下から鄭重な歓待を受けた。漢学校や兵学校を視察し、多くの人士を歴訪、藩内各地にも遊んだ。元庄内藩主酒井忠篤が家来五十余名を引き連れて来遊したように、⁽⁸²⁾当時鹿兒島には、他藩から百名以上の書生が集ったというが、人見・梅沢はその嚆矢だった。十一月上旬には帰藩の途に付くが、入れ替わるように静岡藩からは、やはり箱館戦争降伏人だった町野五八・室田秀雄および小林弥三郎の三人が鹿兒島にやって来た。なお、勝海舟の日記には、三年閏十月二十四日、梅沢と同じ酒田降伏組の元遊撃隊土宮路(和田)助三郎が「薩州留学の事」を談じたという記載があるので、彼も鹿兒島への遊学を希望したか、人見・梅沢らと緊密に連絡を取っていたらしいことがわかる。また、四年七月十六日には、佐久間貞一(千三郎)が、梅沢敏とともに勝海舟を訪れ、佐土原藩への遊学を許可され五〇両を支給され、同年佐土原・鹿兒島に赴き、先に来ていた町野五八とともに儒者今藤宏(新左衛門)の門下で勤学している。⁽⁸³⁾時期は不明であるが、美加保丸に乗り込み脱走し、その後各地に潜伏、静岡で自訴した元銃隊頭多賀春帆(上総)も鹿兒島に赴いたという。⁽⁸⁴⁾

十一月中に静岡に帰った人見は、早速鹿兒島で得たことを活かすべく

行動を開始する。十二月一日、勝海舟と同道し静岡在の大谷村を視察、同月二十三日には箱館降伏人永峯(高橋)弥吉らと同村に居住する希望を述べ、長屋建設の相談をしている。四年正月六日には幕内幡次郎が、三月二日には多田為之助が人見との同居を勝に申し出た。いずれも遊撃隊士の降伏人である。単に同居する場所を確保しただけでなく、五月に入ると塾(学校)の開設が立案され、十五日には梅沢と勝が「大屋村学校」の名前について相談、集学所という名称に決定したらしい。六月一日には普請料として一〇〇両、三日には書物代として五〇両が勝から人見らに渡され、七月四日には米三〇〇俵も下された。⁽⁸⁵⁾

簡単に言えば、鹿兒島遊学の結果、人見らが静岡藩で実現しようとしたことは、薩摩の質実剛健さを手本にした士風刷新であった。その方策として文武両道を鍛えるための新たな学校の設立が意図されたのである。このことは、人見が鹿兒島滞在中に、御貸人として後から来た吹田綱六に語った、「藩内にて有志の士を撰集し士風一変の基となさんため遊学校と申す者編制相成」云々という意志表示の言葉からも明らかである。勝ら、藩の首脳もそれを公的に認め、藩財政から経費を支出した。人見の鹿兒島遊学自体が私的なものではなかったことからわかるように、⁽⁸⁶⁾その結果としての集学所設立も静岡藩の公的な事業となったのである。勝は、鹿兒島にいる人見・梅沢にあてた三年七月晦日付の手紙で、⁽⁸⁷⁾静岡藩には「英俊」の者がいないことはないが、「規模狭少」で「口上の論」ばかりが多く、鹿兒島人のような「胆識」がある者がいない、「小議論」のみが聞こえてくる静岡では、「箱館帰りの衆も、とかく小言勝ち」であると述べている。いわば西郷ら薩摩の人間の大きさを学んでくるように二人を激励したのである。

さて、集学所の設置場所は大谷村の大正寺を借り受けたもので、九月には火災のため久能村に移転(海舟日記では八月に移転希望)、さらに後には静岡市中の浅間神社北側に移転した。同校では、「漢英仏数学」

の四科に武術（仏式陸軍撃剣）が教えられた。校長を意味する大長は人見で、その下には剣道教師として宮路助三郎・梅沢孫太郎（敏の誤りか）、御賄方として山高貫一郎・和田貞治郎、添役として西沢某・賀茂宮某がいた。⁹¹後の記録では、頭取一名、教授方一名、教授方心得一名、世話掛七名、世話心得二名、俗事掛一名となっている。⁹²

生徒は、藩内各地から集ったばかりでなく、他藩からも来たといわれる。米沢藩の雲井龍雄も集学所に遊んだ一人だったという。人見が最初考えた「遊学校」という名称は、他藩士との交流に重点を置いたことを示している。集学所は廃藩後も存続するが、独自の書籍も刊行し、塚本明毅校正『代数学』（明治五年四月刊）、杉山安親・中川忠明訳『画図普仏戦争日誌』（明治六年二月刊）などが知られる。普仏戦争に関する図書刊行については、明治四年段階で宮路助三郎が勝海舟に相談していた。⁹³普仏戦争を刊行書の題材に選んだのは、箱館での戦争経験者らしく、尚武の気風を宣揚する姿勢を示しているのだろう。

こうして、「文武兼備にて天下の大勢を論じ、人材登用」を目指した集学所であったが、折角集った生徒の中には、その実態を「文武兼備ト雖とも多分ハ劍客にして、文学修行ノ地に非ず」とみなし、退校する者もあつた。⁹⁴志士的・政治的な姿勢を前面に出した人見らの考えは、あくまで勉学を目的に新時代の洋学ブームに乗ろうとした者には、期待はずれだったようだ。すなわち、人見らの意図が静岡藩内においてどれだけ共感を得、浸透したのかは疑問である。

戦中や敗戦直後の悔しさや恨みの気持ちはやがて薄らいでいった。あの程度の時間が過ぎた時、負けた側にとって勝った側は輝かしく、羨ましい存在に見えたのである。静岡藩から鹿児島に赴いた某が、明治三年十二月に記した書簡には、鹿児島藩での観察結果、二一項目が示されている。君臣の情実が父子のごとくである、藩幹部も質素な住居に住んでいる、門閥が打破され兵隊は政庁に自由に意見している、士道が厳格で

ある、他藩からの留学生が多いが隠し事はない、製鉄所や洋学は盛大に向かっている、国産品の輸出にも力を入れている、といった諸点である。前述の吹田鯛六の鹿児島からの手紙も同様で、兵隊の意気軒昂ぶり、製鉄所・紡績所の盛大さを指摘し、「士風一般ニ質素」である点を見習いたいとしている。

しかし、勝海舟の理解は得られても、多くの静岡藩士たちにその感動を伝えるのは困難だった。人見らの意図は空回りに終わったといえる。その後、集学所は廃藩後もしばらく存続し、人見はE・W・クラークの静岡学問所への招聘に関与するなど、初期静岡県の教育に低からぬ地位を占めるが、土風刷新という大目的は意味を失っていった。沼津兵学校や静岡学問所といった洋学系（あるいは漢学系も含む）の教育機関が、廃藩後も初等・中等教育などの分野で庶民層にまで影響を残したのに対し、一部の士族を除き、集学所はほとんど何も残さなかった。

むしろ、箱館降伏人のうち、鹿児島藩遊学者・集学所関係者は、かつての敵地に乗り込み、その「美風」に素直に感化されることを通して、敗者のこだわりをいち早く捨てたといえる。脱走諸隊の再結集の観さえあつた同志的結合や、他藩士との横断的交流によって、藩という旧体制を脱していくきっかけをつくつたのである。それは直接政府に取り込まれた洋学者のそれとは違うパターンであったが、超藩的交流を経験したことによって、国家意識や国民としての視野を独自に獲得したのである。その意識は、榎本武揚の北海道開拓構想に見るごとく、すでに箱館脱走時代に胚胎していた可能性もある。榎本以下、箱館降伏人には、赦免後、開拓使に出仕したり、子弟を開拓使学校に入れたりする者が少なくなかった。⁹⁶それは政府の強要ではなく、北方開拓が国家にとって重要な課題であることを早くに認識したからだろう。抗戦派の降伏人だったからこそ、恭順派の静岡移住者よりも、狭い旧藩意識を容易に脱することができたということを証明しているような気がする。後年、人見が茨城県知

事に就任し、梅沢が薩摩出身の静岡県令の下で職を奉じた事実には、背景として同様の意味があるのではなからうか。⁽⁹⁷⁾

鹿児島藩士市来四郎は、旧幕臣が薩長土を怨むこと甚だしい点を憂慮し、両者を和解させることが「国家の要点」であると判断し、阿部潜（静岡藩少参事・軍事掛）・赤松則良（沼津兵学校教授）・松本順・榎本道章（箱館降伏人）ら旧幕臣と積極的に交流した。明治三年夏沼津兵学校を視察し、阿部らを御貸人として鹿児島へ招いたばかりか、伊地知正知と図り鹿児島藩内で募金を行い、上野戦争で敵として戦死した旧幕府方の慰霊碑を建設しようと運動した。阿部や榎本道章は、市来らの温情に感激の涙を流し、両者の感情は大いに和らいだという。⁽⁹⁸⁾ 市来は明治四年には、民部省が設立すべき「産業教授所」の長官・教員候補として、阿部潜・榎本道章以下、旧幕臣の人材を多く推薦した建言書を作成している。⁽⁹⁹⁾ 鹿児島藩側からのアプローチもあったわけで、藩の垣根を取り払おうとする動きは藩士同志の交流レベルでも進んでいたのである。

⑥留守家族と遺族

脱走者、降伏人、謹慎処罰者でもあった対官軍抗戦者に対する静岡藩の対処は、本人たちだけでなく、その家族や遺族に対しても特徴が表れている。

沼津兵学校の規則書（「徳川家兵学校掟書」）には、「其父戦死報國之有功之者」に対しては、年齢・身体検査・学科試験等の条件を緩和して入学を許可すると規定されていたが、⁽¹⁰⁰⁾ 官軍と抗戦し戦死した者にその規定が適用されることはなかった。徳川幕府に殉じたはずの戦死者の遺志が、静岡藩で通用しなかったのは当然である。

しかし、藩を挙げて抗戦した東北諸藩の場合とは違い、静岡藩内では苛酷な戦犯追及といったことは行われなかったし、引き渡された降伏人

に対する処遇についても、取り立てて厳しいものではなかったことは先に述べてきた通りである。

静岡藩自体、政府から厳しく責められることはなかった。鳥羽・伏見戦争の責任者として処罰された塚原昌義（但馬）以下一〇名の旧幕臣のうち、塚原はアメリカへ逃亡し、榎本道章・永井尚志は脱走し箱館戦争に参加するなど、静岡藩は政府に対して大失態を演じていた。しかし、結局、五年まで東京の獄中であつた永井を除き、他の箱館降伏者とともに三年に引き渡された榎本は「慎方宜」につきすぐに赦免となり、密かに帰国し静岡藩邸内で謹慎していた塚原についても四年五月には寛典願いが藩から出され、厳しいお咎めはなかったようである。藩内でおとなしく蟄居していた平山省齋・滝川具拳の場合も、老年につき近傍の遊歩を許され、「家名廃立ノ儀」も勝手であるとされていた。小野友五郎にいたっては、謹慎中にもかかわらず三年四月には民部省に出仕している。⁽¹⁰¹⁾

政府の静岡藩に対する甘い対応は、藩当局の藩士に対する対応に反映される。静岡藩は、明治三年六月五日、「横死候者」がある時は速やかに届け出ること、当主の場合は取り糺しの上家名存続の可否を決める、事実を隠した場合には土籍を削る、という布達を出した。⁽¹⁰²⁾ この場合の横死が戊辰戦争の戦死者を含むのかどうかは不明である。その一方、同年六月十五日には、「帰籍其身一代御藩籍御差加相成候者」について、取り調べの上、「永世御藩籍入」を許すとの布達が、また、御扶助人のうち、脱走者で当主が死亡した者について家名が立つように取り計らうので、巨細取り調べるようにとの布達も出されている。⁽¹⁰³⁾ いずれも降伏人や戦死者の遺族に対する配慮といえる。

上記の布達を受けての、上野から箱館までの戊辰戦争戦死者の家名存続に関する許可の具体例は、ほんの一部であるが、以下のように記録されている。明治三年十一月五日、箱館戦争戦死彰義隊士金指隆造の家名が養子精一郎に下される（五人扶持・三等勤番組）、十一月七日、箱

館戦死遊撃隊士岡田斧吉の家名が養子七郎に下される（六人扶持・二等勤番組）、箱館戦傷死彰義隊士青山佐一郎の家名が養子三郎に下される（五人扶持・三等勤番組）、上野戦争刑死彰義隊士花俣鉄吉の家名が養子鉄太郎に下される（四人扶持・三等勤番組）、十一月十日、上野戦争死彰義隊士伴門五郎の家名が養子鉛五郎に下される（五人扶持・三等勤番組）、十一月二十三日、箱館戦死衝鋒隊隊長古屋佐久左衛門の家名が実子庚次郎に下される（五人扶持・三等勤番組）、といった具合である。息子が箱館降伏人でもあった大属宮重丹下が、「家名相続取調自訴并御扶助之者取扱」として、それらの事務を担当したようである。

勝海舟は自らの三男七郎を、箱館で戦死した遊撃隊士岡田斧吉の養子としているが、他の戦死者の遺族、脱走者・禁獄者の家族に対しても、心配りを示している。荒井郁之助妻の静岡到着を記録したり（二年九月二十三日）、榎本武揚の母へ十両を遣わしたり（十一月十七日）、古屋佐久左衛門や伴門五郎の家名相続の礼を受けたたり（三年十一月二十五日、二十九日）、獄死した松岡盤吉の家内扶持のことを相談したり（四年九月十九日）といった具合にである。降伏人や戦死者は、静岡藩内では、表向きには称揚されるべき存在ではないものの、決して冷遇されていたわけではなかった。

静岡藩で開業方物産掛をつとめた林惟純（三郎）は、元会津藩士という前歴がそうさせたものか、「旧幕府脱走戦死者の遺族餓寒に迫るを以て赤坂の元紀州邸に入れ之を救助」したばかりか、貧窮により進退窮まった者をも含め、約五〇〇〇戸の駿河移住を世話したという。

当時はまだ、戊辰戦争での「賊軍」「朝敵」としての意識は、脱走・抗戦した当事者はもとより、恭順派の静岡藩当局においてすら後年のような確固たるものではなかったといえる。「脱走人々の勢ハ余程快く」云々と、榎本軍の健闘ぶりについて、沼津移住の旧幕臣が明治二年正月の手に記したように、脱走・抗戦を肯定的にとらえる雰囲気すら横溢

していたのである。

参考のため史料1として本稿末尾に掲載した、元彰義隊士渡辺愛四郎が明治三年藩に提出した由緒書には、官軍への抗戦が堂々と記されている。同じく、史料2榎本脱走艦隊の幹部・柴貞邦の履歴書は、維新政権に対して憚るべき脱走時の事項のみ朱書になっており、政府への提出用静岡藩への提出用の二様の履歴書を作成するためのものだったと考えられる。脱走時の行動は、決してすべてを消し去るべき過去とはみなされていないかった。

史料8から10には、箱館で戦死した工兵頭吉沢勇四郎の嗣子、三等勤番組吉沢忠則（詳一郎）の関係文書を掲げたが、藩籍をめぐって苦闘する遺族と留守家族の実態がうかがえる史料である。最初、明治元年十月段階の跡目相続願書は、脱走者六名の家族が連名で藩に提出しているが、竹原平次郎（石橋俊勝）・吉沢勇四郎・吉田安太郎は実の兄弟、石川直中（勝之助）は吉沢と義兄弟（妻同士が姉妹）、小宮山昌寿（金蔵）は吉沢・石川とは同じ工兵隊の所属であった。いわば、脱走者の親類・知人が共同で、生死不明の前当主に代わる新当主を押し立て、静岡藩への帰属を希望し運動したのである。

吉沢の場合、一旦二年正月に跡式を許されたが、勇四郎戦死が明確になった後、三年閏十月には改めて「戦死跡苗跡相続」が許可され、其身一代藩籍・三等勤番組へ編入、三人扶持を与えられ、四年三月には五人扶持に増扶持となり、身分も「家筋之格」となっている。その一方、駿河には移住せず、東京に留まり、二年十一月以降は政府に出仕、大学に奉職している。生還した石川直中の場合、幼い息子貫一を当主として藩籍は維持させながら、自分は浦和県で教師になるといって、独自の進路を選んでいく。本史料にはないが、他の四名のうち、竹原平次郎は、註(39)でも述べた通り、二年正月までには東北の戦場から沼津へ戻り、実弟石橋好一（沼津兵学校教授）の厄介となり石橋八郎と改名、沼津病院

に職を得た。息子勇次郎が静岡学問所教授世話心得になっていた小宮山昌寿の場合も、無事箱館から帰還し、釈放後は遠江に割付られたようだが、実際に移住したのかどうかは不明であり、三年には大学少助教として政府に出仕している⁽¹⁾。菰田元次も箱館で生き残ったが、その子幸太郎は、父は死んだものとして相続、三等勤番組となり相良に移住し四人扶持を給された⁽²⁾。いずれも、遺族・留守家族、本人とも、その行動には、身を立て家を維持しようとするたくましさが見て取れる。

吉沢・石川・小宮山ら洋学者の一族・グループは、同じ箱館戦争経験者であっても、前節で紹介した志士の結合を希求した人見ら劍客グループとは全く違う、戦後の対応を示しているといえよう。

おわりに

まとめとして各節で述べてきたことを繰り返すことはしないが、本稿では、箱館戦争降伏人が静岡藩にもたらした様々な事象に注目することにより、明治初年における旧幕臣の文化的位置を再確認することができたとと思う。御預人・御貸人としての他藩での活動、鹿児島藩の影響を受けた土風刷新の取り組みなど、降伏人に独自の役割があったことは、従来提示されてこなかった点である。とはいえ、新政府にとっては敵対勢力であり、静岡藩にとっても厄介な「お荷物」であった彼らが、特に洋学系の主要な人物の場合、結局は官僚・軍人として政府からも藩からも重用されることになった、という大きな流れは否定できない。

戊辰戦争から一〇年以上の歳月を経た明治十四年（一八八二）、静岡県の新聞紙上に北海道官有物払い下げ事件に関する社説⁽³⁾が掲載され、同事件に関わった旧幕臣（中野梧一）が批判された。戊辰に際し、旧幕臣は「四派に分れ思ひくゝの方向を定め」た。第一は、「奥羽へ走り上野に戦かひ箱根に抛り果は函館五陵廓の降伏」を経験した「翼幕党」の連

中。第二は、「造作も無く」新政府に臣従した「王臣党」の人々。第三は、「家禄にカチリ附んと」駿遠にお供した「移住党」。第四は、「旧知行所の名主様を頼み田舎へ逃込んだ」が結局は帰参した「帰農党」であるとする。当時は、四派のうちどれが正しいのかわからなかったが、今となっては、中野も含め、榎本・大鳥以下、政府に抜擢されている者が多い「翼幕党」こそが「正理」だったのだろうと、皮肉に指摘する。

しかし、脱走・抗戦を経験しなかった一般の旧幕臣・静岡藩士とは違い、「翼幕党」の人々の転身は単純なものではなかった。徳川家臣の立場に固執した彼らが、敗戦後は一転、戦犯としての御預人、人減らしの意味での御貸人という過程を経ることで、自分が所属する藩というものを相対視できる可能性を獲得したのである。最初からこだわりなく、簡単に藩籍を捨てることのできた福沢論吉ほどではなかったにしても、同様の視角を得たのである。それが、廃藩後の、あるいは廃藩を待たずしての政府出仕という選択を容易にした理由なのであろう。

逆に、抗戦派だったから政府に登用されず、恭順派だったから登用されたというわけでもなく、すでに「昔時の政治的立場を問わぬ人材登用が本格化」していた⁽⁴⁾当時、旧幕臣の官界参入を「戊辰時の対応如何で割り切ることは出来ない」のである。静岡に残った旧幕臣の中に、「翼幕党」の変わり身の早さを批判する気持ちが生まれるのは自然であるが、実はそれは「翼幕党」と「移住党」「王臣党」「帰農党」との立場の違いではなく、新時代に個人としての能力を活かしたか否かの違いから来るものであった。

註

(1) 原口清「明治前期地方政治史研究」上（塙書房、一九七二年、二二四―二二五頁）。

(2) 国立公文書館所蔵。勝海舟の日記から、慶応四年（一八六八）七月二十日に

政府から同文書の作成・提出を命じられたことがわかる（『勝海舟全集19』、勁草書房、一九七三年）。

- (3) 『静岡県史』資料編16近現代一（静岡県、一九八九年）、二〇二頁。
- (4) 脱走者の氏名は、『箱館表脱走人員並びに軍艦種類、戦没姓名』（『勝海舟全集』別巻2、一九八二年）、玉置弥五左衛門「遊撃隊起終録戊辰戦争参加義士人名録」（市立函館図書館所蔵）を参照し、照らし合わせた。函館市立図書館所蔵資料については西澤朱実氏のご教示を得た。
- (5) 海軍学校頭に任命された肥田は、静岡藩では何らなすことないまま明治二年八月には政府民政部に出仕した（土屋重朗『近代日本造船事始 肥田浜五郎の生涯』、一九七五年、一七〇～一七一頁）。駿河移住予定者の名簿に名前があった軍艦役並香山道太郎の墓誌には「君決志帰農」（横須賀市・顕正寺）、軍艦役見習三等岡田井蔵の墓誌には「君退隠于上総某邸」（同寺）とあり、海軍関係者の中には脱走にも加わらず静岡にも移住しなかった者がいたことがわかる。
- (6) 静岡藩の海軍学校については、前掲註(3)『静岡県史』、二〇二～二二三頁。
- (7) 前掲註(3)『静岡県史』、一一八頁、一二八頁。
- (8) 房総での撤兵隊の戦争に参加した江原素六の場合、変名を使って駿河に移住、知人宅に潜伏する日々を送ったというが（結城礼一郎『江原素六先生伝』、一九二三年）、果たしてそこまで官軍の追及が厳しかったのかどうか疑問である。江原と同じく撤兵隊の戦争に参加した永峰秀樹は、敗戦後鹿島から江戸に戻り、「個々随意に家に帰」ったといひ（永峰春樹編『思出之ま』、私家版、一九二八年、一一頁）、官軍による逮捕の危険は一切記していない。
- (9) 『駿河表召連候家来姓名』には、江原素六のほか、撤兵隊の脱走に加わった者のうち、古川宣登・望月次郎の名前も見える。
- (10) 美加保丸乗組の海軍士官山田昌邦は、江戸で官軍に逮捕・投獄されたが（『三嘉保丸の難破談』『旧幕府』第四号、一八九七年、復刻版合本一、原書房、一九七一年）、静岡藩へ引き渡された後、謹慎数日にして沼津兵学校の教員に任命された（略譜 第一輯之四）『同方会誌』三十、一九〇三年、復刻版合本第五巻、立休社、一九七七年）。
- (11) 東京帝国大学蔵版『復古記』第十冊（内外書籍株式会社、一九一九年）、七一八～七二〇頁。
- (12) 海舟日記の慶応四年九月二十二日条には、乙骨太郎乙が勝に対し「片山並びに造酒の事」を嘆願したとある（『勝海舟全集』19、一一六頁）。中根淑（旧名造酒）は変名し、乙骨太郎乙の従者として駿河に移住したという（田中明「中根香亭先生（上）」『新文明』第二十卷第一号、一九七〇年。なお、中根・片山とも「駿河表召連候家来姓名」には陸軍局員として名前がある。
- (13) 『復古記』第十冊、七六一～七六四頁。
- (14) 『復古記』第十冊、八九六～九〇一頁。
- (15) 第二長崎丸の行動については、参考史料として掲げた史料2柴貞邦履歴書を参照。この時、第二長崎丸に積み込まれていた品々の一部は現存し、江戸東京博物館が所蔵する（『没後一〇〇年勝海舟展』、同館、一九九九年、四四～四九頁）。
- (16) 『復古記』第十四冊（一九三〇年）、二八九～二九〇頁。
- (17) 丸毛利恒補註「大島圭介君獄中日記 其九」（『同方会誌』十七、一九〇一年、復刻版合本第二巻、立休社、一九七七年）。
- (18) 『海舟日記』明治三年五月三日条、『勝海舟全集』19。
- (19) 後にロシア正教の信者となり函館で弁護士を営んだ馬場民則（一八五四～一九〇八）は、父八百八とともに榎本軍に参加したというが、静岡藩に引き取られた形跡はない（『正教新報』第六五五号、六五七号、一九〇八年）。明治三年五月、開拓使は、戦争前に朝臣となっていたにも関わらず脱走・降伏人とみなされ静岡藩に引き渡されることになってしまった旧幕臣十九名について、その同地への復籍を認めている（国立公文書館所蔵「公文録」。北海道立文書館所蔵の箱館府・開拓使の官員履歴短冊等を分析した門松秀樹「設置当初の開拓使における旧幕臣に関する一考察」（『法学政治学論究』第五十二号、慶応義塾大学大学院法学研究科、二〇〇二年）は、戦争中は榎本軍に参加・協力しながら戦後すぐに赦され箱館府・開拓使に登用された旧箱館奉行所職員が少なくなかったことを明らかにした。
- (20) 栗賀大介「サムライ移民風土記」（共同文化社、一九八八年）、八四～八六頁。
- (21) 前掲註(4)『箱館表脱走人員並びに軍艦種類、戦没姓名』。ただし、静岡藩に預けられていた一四〇人と諸藩預けの四一五名の一部は、会津・仙台・鶴岡・酒田・南部等で降伏した者たちであり、全員が箱館降伏人ではない。
- (22) 五稜郭開城後すぐに「兵卒は放免せらる」という（丸毛利恒「大島圭介君獄中日記 其五」（『同方会報告』第十一号、一八九九年、復刻版合本第二巻）。箱館降伏人の中にいた伊豆国君沢郡梅名村（三島市）の農民亦七は、明治二年十月十二日、一ノ宮藩から韭山県に引き渡されている（『静岡県史』資料編16、一二頁）。兵卒か軍夫として従軍したのであろう。
- (23) 前掲「大島圭介君獄中日記 其五」。なお、「海軍教場」の設立について諸藩の代表が審議した二年十二月二日の集議院では、「箱館降伏人ヲ寛典ニ処分シ、之ヲ用ヒテ罪ヲ購ハシムヘシ」という意見が出されているが（橋本博編『改訂維新日誌』第七巻、名著刊行会、一九六六年、二七三頁、「集議院日誌」、すぐには政府の採用するところとはなっていない。赦免までには暫く時間がかかっ

- たのである。
- (24) 加茂儀一「榎本武揚」(中公文庫、一九八八年)、石河幹明「福沢諭吉伝」第一巻(岩波書店、一九八一年復刻、七〇六―七〇九頁)。福沢諭吉が獄中の榎本や宮古湾海戦後に捕まった古川正雄らの助命・救援に関わったことは、彼の榎本の義弟江連亮則宛書簡等から判明する(慶応義塾編「福沢諭吉書簡集」第一巻、岩波書店、二〇〇〇年、一四一―一四四頁、三五六頁)。
- (25) 前掲註(3)「静岡県史」、七―八頁。
- (26) 前掲註(3)「静岡県史」、八頁。彰義隊結成の発起人本多晋は、明治二年正月に一旦赤坂奉行支配二等勤番組になったものの、「同年九月元彰義隊ノ故ヲ以テ三等勤番組ニ貶セラレ」たという(本多晋「履歴書」、この史料については所蔵者本多健一氏と菟浦町教育委員会渋谷克美氏の協力を得た)。
- (27) 前掲註(3)「静岡県史」、八―二頁。
- (28) 相良町史料館所蔵「遠江国相良勤番組士族名簿」。本史料の所在については前田匡一郎氏のご教示を得た。
- (29) 大谷内龍五郎とその仲間については、大石貞男「牧之原開拓史考」(静岡県茶業会議所、一九八一年)、村上忠見「日本歴史最後の仇討ちは沼津在方飯寓の彰義隊の内紛が発端」(「沼津史談」第三十六号、一九八五年)などを参照。
- (30) 東北戦争での降伏者が田中城中に幽閉されたことは、後に沼津兵学校生徒となった山口光昌の略伝などからも裏付けられる(「静岡県徳行録」一九四一年)。山口は田中城中に一〇〇日幽閉されたという(彰徳碑・静岡市立西奈小学校所在。やはり会津で降伏した天野可春(花蔭・帰一・加賀守)も田中城中に禁錮され、二年三月に赦されている(略譜「第一輯之五」)「同方会誌」三十一、一九〇九年、復刻版合本第五巻、一九七七年)。
- (31) 「戊辰の変、脱走人、諸藩へ預けられし者の姓名」(「勝海舟全集」別巻2)。
- (32) 国立公文書館所蔵「公文録」。
- (33) 前掲註(17)、「大島圭介君獄中日記」其九。
- (34) 「大島圭介君獄中日記」其十一(「同方会誌」第十九号、一九〇一年、復刻版合本第三巻)。
- (35) 楠善雄「土木屋さんの史学散歩」(鹿島出版会、一九七六年)、七四頁。
- (36) 「静岡県史」通史編5近現代一(一九九六年)、二八頁。
- (37) 篠田敏造「幕末明治女百話(上)」(岩波文庫、一九九七年)、二四四頁。
- (38) 「静岡県史」通史編5近現代一、三一頁。
- (39) 沼津兵学校化学方桂川甫策が東京の兄甫周に宛てた明治二年正月二十四日付の手紙には、このほど竹原平次郎(後に石橋八郎・俊勝と改名)が奥州から戻り、近所に潜伏していると記している(今泉源吉「蘭学の家桂川の人々」(最終篇)篠崎書林、一九六九年、六三八頁)。明治二年八月以降発行の藩の役人名簿「沼津御役人附」からは、石橋八郎の名前で彼が沼津病院製煉方に採用されたことがわかる。
- (40) 「沼津御役人附」に沼津病院二等医師として名前を現す三浦煥は、松本順(良順)らとともに脱走軍に参加、会津・米沢まで行動を共にし、松本が庄内へ去った後も米沢に滞在、同藩で診療や医学教育に従事し、元年十一月十七日東京へ向けて出立した(「山形県教育史 通史編上巻」、一九九一年、二七〇―二七二頁)。その後静岡藩に帰参したのだろう。なお、自由民権運動家大井憲太郎は、戊辰時には三浦の塾生であり、「三浦は金沢の方へ脱走」したと後年言っている(平野義太郎「民権運動の発展」雄鶏社、一九四八年)五四頁、金沢というのは間違いであろう。
- (41) 「沼津御役人附」に沼津病院附属として名がある小林重賢(文周)は、元年九月酒田で庄内藩に下った四七名の一人であろう。彼は蘭方医林洞海の弟子であり(「佐倉順天塾社中姓名録」佐倉市教育委員会、一九九二年、四頁)、沼津病院の副院長格になっていた林を頼って沼津に来たのかもしれない。後に陸軍一等軍医正となっている(大植四郎「明治過去帳」東京美術、一九八八年)。
- (42) 弟沼間守一とともに関東・東北を転戦した須藤時一郎は、「沼津御役人附」では軍事掛附属に名を連ねている。麻布烏居坂の藩邸に禁錮の後、駿河に移ったという(坪谷善四郎「実業家百傑伝」復刻二、立体社、一九七八年)。
- (43) 松本順らとともに会津・庄内まで従軍した名倉知文(鈴木要吾「蘭学全盛時代と蘭疇の生涯」東京医事新誌局、一九三三年)は、明治三年発行「静岡御役人附」上では真斎の名で静岡病院二等医師に連なっている。酒田で降伏した小林重賢・山内徳三郎ら四七名中に彼の名はないが、箱館まで行かず静岡藩に帰参したものと推測される。骨接ぎで名高い千住の名倉家の分家に生まれた人で(名倉弓雄「江戸の骨つぎ」毎日新聞社、一九七四年)、後に陸軍軍医監となった(「明治過去帳」)。
- (44) 前掲註(35)「土木屋さんの史学散歩」、七四頁。岩橋教章の履歴については、他に塚原晃「近代美術と地図―川上冬崖と岩橋教章―」(神戸市立博物館研究紀要「第十七号、二〇〇一年)が参考になる。
- (45) 石川安次郎「沼間守一」(毎日新聞社、一九〇一年、三頁)、中村理平「洋楽導入者の軌跡―近代日本洋楽史序説―」(刀水書房、一九九三年)、五七頁、「沼津兵学校とラッパ」(「沼津市明治史料館通信」第六十六号、沼津市明治史料館、二〇〇一年)。
- (46) 「沼津兵学校体操教授山口知重」(「沼津市明治史料館通信」第六十三号、二〇〇〇年)、拙稿「沼津兵学校関係人物履歴集成 その二」(「沼津市博物館紀要」

- 27、二〇〇三年)。原史料は山口渚氏所蔵史料。
- (47) 杉浦は三年九月時点で静岡学問所四等教授だった(久能山叢書 第五編、四〇〇頁)。彼には、箱館戦争を記録した「荷生日記」(橋本博編「改訂維新日誌」第六巻、名著刊行会、一九六六年)がある。
- (48) 『東京教育史資料体系』第一巻(一九七一年、一八九頁)に明治四年頃「静岡学校数学教師」を、第二巻(五六九頁)に明治三年頃「静岡県学校教授方」をつとめていたとの記載がある。捨吉は、同時期の静岡学校教師として名前がある桜井当道と同一人物か。
- (49) 前掲註(4)『勝海舟全集』別巻2。
- (50) 浅羽町史編さん委員会編『浅羽町史 通史編』(浅羽町、二〇〇〇年、六五九頁。小林健次の履歴については、『日本キリスト教歴史大事典』(教文館、一九八八年)、『信仰三十年基督者列伝』(警醒社書店、一九二一年、大空社、一九九六年復刻版)を参考。後書には、静岡藩の「藩校」に学んだとある。
- (51) 高木菊三郎「地磁気とその測量」(『測地学会誌』第一巻第一号、一九五四年)。ただし、これまで知られている沼津兵学校資養生の名簿中に神谷の名前はない。神谷の履歴は、『明治過去帳』を参照。
- (52) 橋本進「咸臨丸還る 小杉雅之進の航海日記 連載1」(『人と船』第八十五号、財団法人日本海技協会、一九九六年)、橋本進「咸臨丸還る 蒸気方小杉雅之進の軌跡」(中央公論新社、二〇〇一年、二七九〜二八〇頁)。
- (53) 松岡謙・馨の父子関係については同家戸籍謄本(小平教氏提供)、小林省三・小笠原賢蔵の父子関係については田中正弘『近代日本と幕末外交文書編纂の研究』(思文閣出版、一九九八年、一一八頁)と小林弥三郎・小笠原賢蔵兄弟写真(人見寧則氏蔵)、塚本明毅・明誠の兄弟関係については「塚本系譜」(塚本学氏所蔵)をそれぞれ参考にした。
- (54) 静岡藩当時の勝海舟の日記には、「人滅」の文字が頻繁に登場する。明治三年五月の箱館降伏人到着以降では、七月十日、七月二十一日、九月二十八日、閏十月一日など(『勝海舟全集』19)。高松凌雲は、釈放後水戸藩の御貸人となり徳川昭武に仕えることとなったが、静岡藩に帰参を願ったところ、「其地に在て、御一家の為に尽すこと却て勝れり」と説得され、同藩に留まったという(後掲「高松凌雲翁経歴談・函館戦争史料」、一〇七〜一一〇頁)。理屈はどうあれ、これも人滅らしの方針によるものであろう。
- (55) 立教大学日本史研究室編「大久保利通関係文書」第二巻(吉川弘文館、一九六六年、二六四頁)。なお、同書では本書簡を明治元年のものとしているが二年の誤り。
- (56) 日本史協協会編「高松凌雲翁経歴談・函館戦争史料」(東京大学出版会、一九七九年)、一〇八〜一一一頁。
- (57) 「談片」(『旧幕府』第五巻第六号、一九〇一年、復刻版合本七、原書房、一九七一年)。諸藩へ預けられることは、「極て寛なり」「内実御免も同様なり」と認識されていた(前掲江連亮則宛福沢諭吉書簡、『福沢諭吉書簡集』第一巻)。宮古湾海戦後捕虜となり高松藩邸に預けられた益田克徳(名村一郎)は、兄益田孝が必死で運動し、讃岐に送られる前に特別に釈放されたとい(長井実『自叙益田孝翁伝』中公文庫、一九八九年、一〇九頁)、例外であったにせよ、降伏人に対する甘さが見られた。
- (58) 勝海舟は日記の中で「慎人(つつしみびと)」という言い方をしている(明治二年十一月十七日条)。
- (59) 前掲註(57)「談片」。
- (60) 以上、福井藩の御預人については、熊澤恵里子「福井藩にみる『文武学校』の展開過程―明新館時代を中心として―」(『地方教育史研究』第十九号、一九九八年)所収の表3を参照した。なお、栗野忠雄と高橋平吉は、その後も福井に長く留まったため、「去就不申出分」として静岡藩籍には編入されなかったらしい。明治六年(一八七三)四月になり、やはり箱館降伏人沢太郎左衛門らとともに静岡県への復籍を大蔵省に願ひ出すが、沢以外は認可されなかった(静岡県史料刊行会編『明治初期静岡県史料』第一巻、静岡県立中央図書館、一九六七年、四五〜四七頁)。栗野忠雄は、後に英学者として活躍、『新数学全書』『代数教授本』『英文典直訳』『万国史直訳』『合衆国史直訳』『新式英和会話』等多くの訳著書を刊行した。
- (61) 石上良平・石上瀨子編『山路愛山 人生・命耶罪耶』(影書房、一九八五年、一三二〜一三四頁)。
- (62) 久能山東照宮社務所編集・発行『久能山叢書』第五編(一九八一年)、三七二頁。
- (63) 前掲「高松凌雲翁経歴談・函館戦争史料」、一〇四〜一〇五頁。
- (64) 早川省義「故小菅知淵君小伝」(『同方会報告』第十四号、一九〇〇年、復刻版合本第二巻、立体社、一九七七年)。
- (65) 前掲「山路愛山 人生・命耶罪耶」、一三〇頁。御預人の使役を認可した布達は同年七月九日に秋田藩にも出されたようであり、「一昨日、旧幕之仁松人余御預ケ二相成候て、使役は勝手と被仰渡候」と記録されている(秋田市史編さん委員会近世部会編『初岡敬治日記』、秋田市、二〇〇一年、一二七頁)。
- (66) 以上、「海舟日記」(『勝海舟全集』19)。勝の日記には、他に、酒田で降伏した柴貞邦や沼津兵学校教授杉亨二らが、和歌山藩に招聘される可能性があったことを示唆している箇所がある(三年八月十日、二十日条)。

(67) 前掲註(62)「久能山叢書」第五編、四六五頁。
(68) 石橋純彦「沼津兵学校沿革(六)」(『同方会誌』四十三、一九一六年、復刻版合本第七巻)。関は、和歌山藩籍になってしまったのだらうか、廃藩後和歌山県士族を称している(外山操編『陸海軍将官人事総覧』陸軍篇、芙蓉書房、一九八一年)。なお、関迪教、筒井義信とも、略歴は『明治過去帳』にある。筒井戒名義信院殿釈威徳貞証大居士、明治三十三年一月十九日五十五歳没)は、長崎奉行・大目付等を歴任した筒井政憲の子。

(69) 註(64)に同じ。

(70) 大日本辞書刊行会編『大日本人名辞書』第二巻(講談社、一九七四年)。

(71) 熊澤恵里子「沼津兵学校における『他藩員外生』―福井藩を事例として―」(『沼津市史研究』第六号、一九九六年)掲載の御貸人一覧表では、中川長五郎は実際に派遣されなかったとされているが、中川は同年五月に尾張から手紙をよこし(『海舟日記』四年五月七日条)、同藩でいっしょになった沼津兵学校からの御貸人大岡忠良の近況を報じてきているので、名古屋に行つたことは間違いないと思われる。海舟日記・四年二月一日条に「尾州へ中川表五郎遣わす積決す」、二月二日条に「尾州へ遣わす」と記述されているほか、勝の「会計荒増」にも、四年二月二日条に「十両 中川長五郎、尾張へ遣わす二付」とある(『勝海舟全集』21、一九七三年、五七二頁)。

(72) 以上、「海舟日記」(『勝海舟全集』19)。勝は、「海舟秘記」という帳面にも、小宮山昌寿(重蔵となつて金蔵の誤りか)・筒井義信(於兎吉)・石川直中(勝之助)・吉田二郎・永峯弥吉・大川矩文(正次郎)らの名前を列記し、「人見より調べ差し出し候分也」と記しているが、箱館降伏人のうち有為な人材をピックアップしたメモと考えられる(『勝海舟全集』21、五四二―五四四頁)。

(73) 六十知道人「福井光利氏経歴の終始」(『同方会報告』第六号、一八九七年、復刻版第一巻、立体社、一九七七年)。

(74) 国立公文書館所蔵「公文録」。以下のような文面である。

静岡藩

乙骨兼三

右之者徳島藩ニテ借受度旨掛合申越候ニ付同藩へ貸渡置申候依之此段御届申上候以上

辛未四月十五日

弁官御中

静岡藩

なお、乙骨兼三は、廃藩後も引続き名東県に奉職し、徳島に留まつたようである(沼津市明治史料館所蔵・乙骨太郎乙関係文書B-47、四年十二月二十三日付静岡県宛名東県問合せ通知)。

(75) 山内六三郎(堤雲)は、釈放後「紀州藩に仕へた」(村上二郎「蘭医佐藤泰然」、房総郷土研究会、一九四一年、二〇四頁)という。

(76) 林董は、和歌山藩から「英学の出来る人」として招聘され、明治四年九月まで陸奥宗光宅で翻訳の仕事に従事したという(『林董伯自叙伝回顧録二』「同方会誌」六十、一九三六年、復刻版第十巻、一九七八年、三三―三三頁、由井正臣校注「後は昔の記 林董回顧録」、平凡社、一九七〇年、三八―三九頁)。

(77) 田島応親は、箱館戦争には助っ人フランス人士官の通訳として参加したが、戦後は捕虜になることを免れ、密かに東京に戻り、明治三年から四年夏頃まで十四、五か月大阪兵学校に奉職する(田島応親「日本兵制の沿革附三九話」『史談会速記録』二〇一輯、一九〇九年、復刻版合本二十九、原書房、一九七三年、三二九ページ)前まで、田安家の藩校有造館でフランス語を教えていた(柳生悦子「史話まほろしの陸軍兵学校」、六興出版、一九八三年、五〇頁)。彼が静岡藩から田安家への正式な御貸人だったかどうかは疑わしい。なお、静岡学問所教授世話心得(後五等教授) 江目金太郎と田島とを同一人物と考える文献もある(鈴木明「追跡」集英社文庫、一九八八年、四八頁)、江目は「林大学頭林式部少輔手附書物御用出役芳太郎伴」として慶応三年二十一歳で「仏語伝習」を願ひ出ており(東京大学史料編纂所所蔵「兵術語学伝習事件」、全くの別人である。田島が沼津兵学校に入ったのではないかとする説(篠原宏「陸軍創設史」、リポポット、一九八三年、二九五―二九六頁)も憶測にすぎない)。

(78) 箱館では開拓方調役だった小花万次(小笠原島開拓者小花作助長男、工学博士小花冬吉兄)は、釈放後東京で、唐津藩の洋学校に英語教師として高橋是清を紹介し、旧幕臣のフランス式訓練教師山脇某・ラッパ教師多田某とともに送り込んだが(上塚司編「高橋是清自伝(上)」、中公文庫、一九七六年、一〇二―一〇六頁)、それが静岡藩士としての公的な行動だったのかどうかはわからない。箱館降伏人以外にも以下の例がある。会津戦争に先立ち、同地でフランス式訓練を指導した元開成所教授林欽次(正十郎)は、「王政維新の際不測の大罪を犯し俘囚の身となれり」(『沼津新聞』明治十五年十一月十三日)と後年回顧しているように、箱館まで行かず官軍に降伏したらしいが、明治三年から一年間ほど名古屋藩洋学校の教師になっている(武内博「日本洋学人名事典」、柏書房、一九九四年)。林が明治二年頃沼津で教育に従事していたとする文献もある(石光真人「ある明治人の記録」、中公新書、一九七一年、五二頁)、名古屋藩行きが静岡藩士としての正式なものだったのかどうか不明である。歩兵第七連隊長として関東・東北を転戦した長野桂次郎(米田桂次郎・立石斧次郎)は、明治三年夏東京から金沢藩の藩校致遠館に赴任し、英語を教えた(『石川県史 第参編』、石川県、一九七四年、一八七頁、倉沢剛「幕末教育史の研究」三二、

吉川弘文館、一九八六年、三八五頁）。長野の場合も静岡藩からの御貸人だったのかどうか疑問である。

- (79) 美加保丸に乗り込んでいた軍艦奉行組本山漸（旧名高松観次郎）は、遭難後密かに江戸に戻り、十月、知人の世話により上総国の菊間藩（元沼津藩）の洋学教授となった。名前もすっかり改め、身分上も完全な同藩士となってしまった（拙稿「岩瀬忠震の女婿本山漸」『忠震会報』第二号、一九八九年）。幕府医学所句読師で松本順の奥羽脱走に同行した渡辺洪基は、同地で米沢藩の英学教師に迎えられた（前掲『山形県教育史、通史編上巻』）。豊前国豊津藩（香春藩・元小倉藩・小笠原家）の藩校大橋洋学校の教師になった瀧川久作は「静岡人」だったというが、「変名ヲ用フル者アルモ知ル可ラス」とされており（新谷恭明「明治初期・小笠原藩における学校の組織化」、幕末維新学校研究会編『幕末維新期における「学校」の組織化』、多賀出版、一九九六年）、敗亡の旧幕臣が紛れ込んでいた可能性を示している。

- (80) 以下も人見の鹿兒島遊学については、青木昭解説「人見重履歴史書」（農業史内部資料）第十八号、茨城県農業史編さん会、一九六七年）による。中村彰彦「遊撃隊始末」（文春文庫、一九九七年）は、同じ文献に基づき人見の鹿兒島での動向を描いている。人見の鹿兒島遊学に関する記事は、勝海舟の日記にも記事があるほか（三年五月四日条、八日条）、『会計荒増』にも九十両渡したことが記録されている（『勝海舟全集』21）。

- (81) 梅沢敏は、同じ酒田降伏人の和田助三郎や宮古湾海戦で捕虜となった小笠原賢蔵・古川正雄らとともに、明治二年九月二十九日に東京糾問所から釈放されている（大島圭介君獄中日誌 其四）『同方会報告』第十号、一八九九年、復刻版合本第二巻）。

- (82) 酒井忠篤の鹿兒島遊学は、明治三年九月から四年三月に及び、「練兵修業」をしたという（『三百藩藩主人名事典』第一巻、新人物往来社、一九八六年、『山形県大百科事典』、山形放送株式会社、一九八三年）。

- (83) 海舟日記の四年四月九日条に「梅（梅の誤りか）沢鉄三郎、薩州より帰り候に付き来る」とあるので、人見を送り出し梅沢は一人鹿兒島に残ったらしい。

- (84) 『海舟日記』、豊原又男編『佐久間貞一小伝』（故佐久間貞一君胸像建設事務所、一九三二年再版）、一〇頁、一八二～一八四頁。

- (85) 多賀が御貸人阿部潜とともに鹿兒島に滞在したことは、石橋絢彦「沼津兵学校沿革（六）」、静岡藩は自訴した多賀について、明治三年十月に政府弁官・兵部省宛に寛典の処置を願う願書を提出、同月下旬には許可されたようであり（国立公文書館所蔵「公文録」）、鹿兒島行はその後だったと思われる。多賀春帆（上総介・外記・三十郎、天保三年生まれ、明治二十一年没）が、上総の改名後の

名前であることは多賀弘子氏のご教示による。多賀は移住後沼津の川で鵜飼を試み失敗し、勝海舟の紹介で東照宮の廟守になったとする伝聞もあるが、『学海日録』第十一巻、岩波書店、一九九一年、五八～六〇頁）、真偽のほどは不明である。

- (86) 以上、集学所の取り立てに関する記事は、『海舟日記』、『会計荒増』による。
(87) 拙稿「史料紹介 静岡藩士の鹿兒島たより―柏木忠俊宛吹田鯛六書状―」（『山町史の葉』第十五集、一九九一年）。

- (88) 前掲「人見重履歴史書」によると、人見の帰藩後、静岡に立寄った鹿兒島藩参事大山綱良（格之助）に対し、知事島津公の分も含め、留学中の謝礼の意を込め刀一振り宛が藩庁から贈られたという。

- (89) 『勝海舟全集』別巻1（一九八二年）、九五頁。

- (90) 廃藩後の四年十一月、人見に「集学所頭取」の辞令が出されている（前田匡一郎「明治初期の英学塾機舎」『季刊静岡の文化』第六十八号、静岡県文化財団、二〇〇二年。四年七月頃には宮路助三郎が頭取だったとする史料もある（後掲『旗本三島政養日記』）。

- (91) 『静岡市史 史料 第一集』（静岡市役所、一九六五年）、一〇八頁。
(92) 文部省編『日本教育史資料』第一巻（臨川書店、一九六九年）。

- (93) 『海舟日記』明治四年八月十日条。

- (94) 西脇康編『旗本三島政養日記』（三島氏四百年史刊行会、一九八七年、一七四頁）、『静岡県史』通史編5 近現代1（静岡県、一九九六年、五四頁）。

- (95) 前掲註(68)、石橋絢彦「沼津兵学校沿革（六）」。
(96) 明治五年時点での開拓使仮学校生徒には、川村久直（録四郎）の息子・従弟、室田秀雄の弟、榎本道章の息子、六年時点での仮学校官員には吹田鯛六、山田昌邦、六年時点の開拓使女学校生徒には山田昌邦の姪、大島圭介の娘、荒井郁之助の娘、三浦煥の娘、寺沢正明の娘など、箱館降伏人や脱走参加者の子弟や本人が散見する（北海道大学編『北大百年史 札幌農学校史料（一）』、ぎょうせい、一九八一年）。

- (97) ただし、このことは、明治四年頃牧畜・牛乳販売業に先鞭をつけた榎本道章（『学海日録』第三巻、岩波書店、一九九二年、一四二頁、鈴木要吾「明治維新奇譚」、明玄書房、一九九〇年、六三頁）、ウラジオストクヤ中国で貿易・織物事業に従事した松平太郎（『同方会誌』三十三、北海道で物産業に取り組んだ宮路助三郎（『佐久間貞一小伝』一三頁）、郵便汽船会社や三菱会社で長く船長をつとめた福井光利（『同方会誌』三十五）らの例をあげるまでもなく、もう一方にある彼らの在野性や実業志向を否定するものではない。なお、箱館戦争参加者の救免後の政府出仕について言及した論稿に、紺野哲也「旧幕府脱走軍の

- 降伏と戦後処理」(市立函館博物館編・刊「戊辰戦争——鳥羽・伏見から箱館まで——」、一九九九年)がある。
- (98) 鹿児島県新史料編さん所編「鹿児島県史料 忠義公史料 第七卷」(鹿児島県、一九八〇年)、九八五頁。
- (99) 同前、一〇一頁。
- (100) 沼津市史編さん委員会編「沼津市史」史料編近代1(沼津市、一九九七年)、四六頁。
- (101) 塚原らの処罰については、国立公文書館所蔵「公文録」、『復古記』第十冊(六〇二―六〇三頁)。小野友五郎については、藤井哲博「咸臨丸航海長小野友五郎の生涯」(中公新書、一九八五年)、一三九―一四〇頁。
- (102) 前掲「久能山叢書」第五編、三七〇頁。沼津在に移住した元彰義隊士のうち、内紛で殺害された斎藤金三郎・上野岩太郎の遺族について、明治三年八月、金谷開墾方より脱走戦死者遺族と同様の「御救助」を求める願書が提出され、同月二十五日扶助米の支給が許可されている(金谷町教育委員会所蔵「進達并達留」。横死の例である)。
- (103) 同前「久能山叢書」、三三三頁。同じ布達は前掲「進達并達留」にも記載されている。同史料には、兄鉄吉が脱走・死亡し、二年七月に家名相続願いを提出したが、「沼津表」も同様の類多有之候間、右御所置相附次第御所置之品も可有之旨」とのことです。聞き届けられず、本布達を受け三年七月になって改めて相続願いを出した島木剣吉の例なども記録されている。なお、この布達を受け提出された脱走死亡者の届書の例として、咸臨丸事件で官軍に斬殺された春山弁蔵の美子惣領銓太郎による「奉申上候書付」がある(窪田正志「春山弁蔵履歴文書」『清見瀉』創刊号、清水郷土史研究会、一九九一年)。
- (104) 同前「久能山叢書」、四四五―四五九頁。戦死者のデータについては、明田鉄男編「幕末維新全殉難者名鑑」IV(新人物往来社、一九八六年)を参考にした。
- (105) 同前「久能山叢書」第五編、四三八頁。
- (106) 「海舟日記」明治三年九月十四日、十一月七日、八日。
- (107) 「海舟日記」より。宮古湾海戦で戦死した甲賀源吾の跡目を養子宜政に継がせ、我が子同様に薫育した矢田堀鴻(石橋純彦「回天艦長甲賀源吾伝」、甲賀源吾伝刊行会、一九三二年、三三二―三三五頁)、中島三郎助の遺児與曾八の相続に尽力した佐々倉桐太郎(中島義生編「中島三郎助文書」、一九九六年、二二二―二三四頁)の例など、勝海舟以外にも戦死者の遺族を保護した逸話は少なくない。
- (108) 沼津市明治史料館所蔵「林惟純君事蹟余話」(石井敏子氏寄贈・江原素六関係文書)。総州岩井で戦死した大草松太郎の妻子は、金谷開墾方の縁者を頼って移住したが、三年三月二十八日、一日一人白米四合の扶助を許可されており(金谷町教育委員会所蔵「進達并達留」、藩当局も遺族らに対し配慮したことがある)。
- (109) 拙稿「生徒の手紙が語る沼津兵学校のあとさき」(田村貞雄編「徳川慶喜と幕臣たち」、静岡新聞社、一九九八年)、一〇七頁。
- (110) 渡辺孝夫氏所蔵。
- (111) 柴喜友氏所蔵。柴貞邦(弘吉・誠一、天保五年七月十四日生まれ、明治七年八月一日没)は、長崎海軍伝習所に学び、葦山代官手代から幕府直参にまで立身した。彼の履歴は従来ほとんど知られていなかったが、ここに紹介した史料によって明らかになったものと思う。柴家は代々葦山代官江川氏に仕えた家だが、貞邦は、柏木忠俊とともに幕末の江川門下の砲術家番付表(拙稿「葦山」と静岡藩をめぐる人物雑録「葦山町史の葉」第二十二集、一九九八年、一一頁)では、西の小結に位置づけられており、東の閑脇である兄市川来吉、西前頭八枚目である弟松岡盤吉とともに、兄弟そろっての俊英であった。盤吉の下の弟松岡春造や、後に女婿となった尾形惟善(幸次郎、海軍少将)も榎本脱走艦隊に参加した旧幕府海軍士官である。庄内藩救援に派遣されたため箱館には行かなかつたはずだが、榎本政権の選挙結果には副総裁候補として一票、海軍奉行候補として十三票が投じられており(『函館市史』通説編第二巻、函館市、一九九〇年、二四二頁、田中彰・紺野哲也「史料紹介 蝦夷事情兼風日誌」・田中彰「明治維新と北海道」所収、北海道大学図書刊行会、二〇〇〇年、二一〇頁)、脱走軍の中でも人望があったことがわかる。その他、長州征伐への出動、江戸薩摩藩邸焼き討ちに伴う品川沖海戦など、本履歴書からは柴の詳細な行動が読み取れる。また、履歴書以外に、脱走をやめさせようと説得する海軍総裁矢田堀鴻の書簡(慶応四年四月十一日)、奥羽へ脱走し列藩同盟の盟主となった輪王寺宮公現法親王に従った寛永寺執当浄林院(寛永院義親)・円覚院(龍王院堯忍)の礼状(同年七月三日)なども合わせて紹介した。浄林院・円覚院の書簡は、「上野輪王寺宮執当職大覚王院戊辰日記(其四)」「江戸」第九巻第一号、江戸旧事采訪会、一九一八年)や「覚王院義親戊辰日記(日本史籍協会編「維新日乗纂輯」五、東京大学出版会、一九六九年復刻、四三四頁)に掲載されているが、字句に若干の異同がある。ちなみに、柴と連名の宛先になっている石渡栄治郎(石腸栄次郎)は、幕府海軍の士官で、貴族院議員石渡敏一の父、大蔵大臣石渡莊太郎の祖父であり、輪王寺宮を軍艦で仙台まで送ったが病気のため五稜郭までは行かなかつたという人物である(『石渡莊太郎』、一九五四年、四頁)。なお、柴家には、ここに翻刻・掲載した以外に、静岡藩帰参後の柴に対

し「今は唯々御慎みの方と存じ候」云々と記した明治二年十二月一日付の、勝海舟の書簡〔勝海舟全集〕別巻2「収録」等も伝来している。

(112) 吉沢勝一氏所蔵、石橋誠一氏提供。石橋俊勝・吉沢勇四郎・石橋好一ら兄弟については、「洋学者・竹原四兄弟」〔沼津市明治史料館通信〕第四十一号、一九九五年)。なお、吉沢勇四郎の戦死をめぐるのは、箱館で「討死」したとする史料もあるが〔勝海舟全集〕別巻2、五八五頁)、子孫の伝聞では自刃ともいわれ、命日は五月十一日になっている(石橋誠一氏ご教示)。また、五月十三日に権現台場で官軍に降参し、捕縛されたという記録もあり〔復古記〕第十四冊、六七五頁)、彼の正確な死亡時の状況はわからない。

(113) 小宮山昌寿については、三島市栄町の共同墓地にある墓石銘文(拙稿「東京府の私塾・私学にみる静岡藩出身者の教育活動」〔静岡県近代史研究〕第二十七号、二〇〇一年、五〇～五一頁)が詳しい。なお、東京都新宿区・長光寺住職のご教示により、彼の生没年月日が天保十三年九月二十二日、明治二十八年一月十四日であることが判明した。

(114) 前掲註(28)、「遠江国相良勤番組士族名簿」。

(115) 「梧」と葉」〔函右日報〕明治十四年八月十六日)。全文は拙稿「旧幕臣・静岡県出身者の同郷・親睦団体」〔沼津市博物館紀要〕24、二〇〇〇年)に掲載。

(116) 菊地久「維新変革と幕臣の系譜 改革派勢力を中心に(六)―国家形成と忠誠の転移相克―」〔北大法学論集〕三三三、北海道大学法学部、一九八二年)、六三六頁。

(国立歴史民俗博物館歴史研究部)

(二〇〇三年三月二十七日受理、二〇〇三年七月一八日審査終了)

史料1

由緒書
 親類書
 家族書

三等勤番組
 渡辺愛四郎

元高拾俵老人扶持
持扶持三人扶持

本国撰津
生国甲斐
渡辺愛四郎

午歳三十七

由緒書

渡辺源次瀧口綱三代之子孫渡辺小三郎弘新羅三郎義光二仕へ其子渡辺源太郎正者刑部三郎義清二仕へ嘉保二年亥十月義清甲斐国へ配流之節供二被連、數代市川二住居、其後天正十三年三月 東照神君甲州へ御入国之節、市川家兼武神職 被 命候後代々市川別当二属シ神職ニ御座候処、昭徳院様御代元治元子年七月上京仕、一橋殿 御用談所頭取川村惠十郎手附江御雇被命、同月十九日長藩 御所へ乱入之砌、月花門江相詰、同年十二月朔日御物頭同心大砲組江新規御抱入被 命、同月中水府脱藩北国筋横行之節、家老松浦加賀守江附属ニ而越前敦賀表江出張仕、帰京之上御褒美金五兩頂戴仕、慶応二寅年八月御 廻銃隊ニ罷成、同年九月中納言様御儀御本丸御相統之節、御供ニ被 召連、撒兵勤方被 命候旨、板倉伊賀守殿 御書付之趣、陸軍奉行溝口伊勢守殿 御書付、同年十一月兵庫湊出帆ニ而帰府仕、同三卯年五月撒兵頭塙健次郎江附属ニ而再上京仕、同年八月撒兵頭並中川貞之助江附属ニ而長崎表江出張仕、明治元辰年正月八日御用濟ニ而同所出帆、同月廿三日帰府仕、同年二月彰義隊被 命、浅草門跡江相詰、市中取締仕罷在候処、其後東叡山御警衛被

命罷在候処、同年四月十一日慶喜様東叡山ニ被遊御謹慎候処、水府表江御発足ニ付、隊中一統 御供仕度段、春日鉄三郎 奉願上候処、此後者東叡山宮様并御宝器御警衛市中取締可致旨、同人江被 命、相勤罷在候処、同月十七日御門主様 野菜料として金巻両被下置、同年五月十五日官軍御差向ニ相成、御門主様御立退被遊候内為防之砲戦仕被在候処、御門主様 御供仕候者罷帰り御領分武州豊島郡上尾久村名主江川佐十郎門前迄御供仕、其場ニ而御暇頂戴仕罷帰り候趣中之候ニ付、弟渡辺広吉戦死ニ付切髪持参仕、銘々勝手次第東叡山開兵仕候後、潜伏罷在候処、同年十一月廿三日小普請人被 命候旨、織田和泉殿 御書付ヲ以被申渡、同年十二月御領地へ移住仕、同月御用人組ニ罷成、同二年二月浜松奉行支配ニ罷成、同年十月沼津勤番組之頭支配ニ罷成、同三年二月開墾方附属被 命候旨、服部綾雄殿被達候趣、勤番組之頭 御書付ヲ以被申渡、同年八月遠州表江移住仕、同年九月開墾方附属御免、沼津三等勤番組被 命候旨、浅野次郎八殿被申渡候趣、開墾方頭中条潜藏殿 御書付ヲ以被申渡、同月当御支配地へ帰国仕罷在候

右之通御座候、以上

明治三十五年十二月

渡辺愛四郎 融(花押)

元高拾俵老人扶持
持扶持三人扶持

本国撰津
生国甲斐
渡辺愛四郎

午歳三十七

親類書

父方

一祖父 甲斐国八代郡市川川上野村
 御崎明神主
 渡辺掃部死

一祖母 同国同郡同村
 同社同断
 長沢能光死娘死

一父	同国同郡同村	渡辺淡路死	午歳三十七
	同社同断		九
一母	同国同郡内船村	山本肥後死娘	
	八幡宮神主		
一兄	同国同郡市川上野村	父渡辺淡路倅	
	御崎明神神主	渡辺掃部	一倅
一妻	一橋殿家来	入江幸三郎娘	一妻
一甥	同所	父渡辺掃部倅	一倅
	同断	渡辺靱負	甲州八代郡市川上野村
	母方		実家相統兄掃部方へ預置申候
一祖父	同国同郡内船村	山本肥後死	明治九子年新曆一月十八日死去右届書同月
	八幡宮神主		二十日差出申候
一祖母	同国同郡市川	坐光寺三蔵死娘死	一倅
	大門村医師		同断 新曆明治九子年二月廿七日死去
一叔父	同国同郡内船村	父山本肥後倅	渡辺保次郎
	八幡宮神主	山本兵庫	午歳十三
一叔父	同国同郡	実父山本肥後次男	五
	左右口村々士	丹沢八右衛門	渡辺武
一叔母	同国同郡市川上野村	山本肥後死娘	午歳二
	御崎明神神主		四
一従弟	同国同郡内船村	父山本兵庫倅	
	八幡宮神主	山本肥後	
	右之外親類無御座候、以上		
明治三十年十二月			
元高拾俵老人扶持		沼津勤番組々頭支配	
持扶持三人扶持		渡辺愛四郎①	
宿所富士郡原田村妙善寺		三等勤番組	
		渡辺愛四郎	

史料2

貞邦
履歴書之事
明治十年
十一月廿一日綴之
春造

〔朱書〕
〔明治五千申十一月迄ノ誠一履歴〕

紋所太輪之内兎三ツ柏

軍艦役

高四百俵

柴誠一

内 式拾俵式人扶持

本高

三百七拾俵

御足高

外拾五人扶持

御役扶持

私儀、養父恭助御代官江川太郎左衛門手代相勤候節、続者無御座候得共〔朱書〕
〔二付〕、養子罷成、弘化三年七月晦日養父恭助病死仕候二付、引続

相勤罷在候、同年六月七日江川太郎左衛門御鉄砲方附手代御普請役格教

示方被仰付、御手当金式拾五両五人扶持被下置候旨、阿部伊勢守殿被

仰渡候段、御勘定奉行松平河内守申渡、安政二卯年八月四日浜御庭江御

成之節、船打 上覽被遊候処、業前も宜、骨折候二付、為御褒美白銀式

枚被下置候旨、御同人被 仰渡候段、御勘定奉行前同人申渡、同三辰年

四月朔日講武所砲術教授方出役被仰付候旨、御同人被 仰渡候段、御勘

定奉行前同人申渡、同年五月廿五日阿蘭多献貢之蒸気船運用其外伝習御

用として長崎表江被差遣候旨、御同人被 仰渡候段、御勘定奉行前同人

申渡、御用中〔朱書〕
〔諸組〕与力次席被仰付、右伝習御用三ヶ年相勤、同五年

年五月伝習御用一通り相齊候二付、於同所御買上相成候帆前船鵬翔丸御

船江乗組、帰府可致旨、伝習掛り御目付木村図書申渡候二付、同月十一

日長崎表出帆、南海通り同月晦日品川沖着帆仕、同六月十八日御軍艦操

練教授方出役被 仰付、同廿三日講武所砲術教授方出役御免被仰付、御

軍艦操練教授方出役中毎年十二月為御褒美白銀七枚ツ、被下置、同年十

二月中伊豆国下田表在留之亜米利加公使江幡龍御船拝借被仰付、横浜表

開港之節同御船乗組御用被仰付相勤、同六未年八月中駿府表江御備付相

成候小銃積廻し方として朝陽御船駿州清水港江御仕出相成候節、乗組被

仰付、引続同御船豆州戸田港二おみて機関御修復御用相勤、同年十一月

中同御船二而御用金運送として長崎表江御仕出相成候節乗組御用相勤、

同年十二月十三日長崎表江罷越、伝習御用骨折相勤候二付、金拾五両被

下置候旨、 中務大輔殿被 仰渡候段、御勘定奉行松平出雲守申渡、

万延元年二月中観光丸御船松平肥前守江御預相成候二付、長崎表江御

廻し之節乗組被 仰付、同御船之儀者於長崎肥前守江引渡、於同所幡龍

御船長崎奉行に請取、同御船江乗組、江府表乗廻し候節、御用相勤、同

年七月廿三日同御船江乗組、神奈川表御警衛御用中、於同所大風雨之節、

御船防キ方行届、一段之事二候旨、安藤对馬守殿御褒紙被 仰渡候段、

御軍艦奉行井上信濃守申渡、文久元酉年四月十七日对州表江魯西亜船渡

来致し候二付、外国奉行小栗豊後守御目付溝口八十五郎被差遣候節、咸

臨御船御仕出相成候二付、乗組被 仰付、引続於長崎表同御船御修繕御

用相勤、同年七月十二日新規被召抱、御切米式拾俵式人扶持被下、諸組

与力格御軍艦組一等被仰付、勤候内並之通御足高被下置候旨、水野和泉

守殿被仰渡候段、御勘定奉行 申渡、同年十二月二日外国奉行

水野筑後守御目付服部帰一伊豆国附島々御備向並小笠原島御開拓等之御

用として被差遣候節、同御船御仕出相成候二付、乗組御用被 仰付、路

金并支度金として三両被下置候旨、安藤对馬守殿被仰渡候段、御軍艦奉

行井上信濃守申渡、同二戌年八月四日小笠原島御開拓等之御用として咸

臨御船御仕出し相成候節、骨折相勤候二付、為御褒美白銀五拾枚被下置

旨、板倉周防守殿被 仰渡候段、御軍艦奉行前同人申渡、同年九月中神

奈川表於て順動丸御船御買上相成候節、試運転并品川沖乗廻し等之御用

相勤、引続同御船乗組被仰付、同年十二月十五日小笠原国書頭殿御上坂

之節、同御船御仕出相成候二付、乗組御用相勤、同廿三日目標山沖御着

船之上、航海中格別骨折相勤一段之事二候旨、御同人御直御褒紙被仰渡、

同三亥年正月小笠原国書頭殿御上坂之節順動丸御船江乗組骨折相勤候二

付、為御褒美白銀拾枚被下置候旨 殿被 仰渡候段、御軍艦

奉行並勝麟太郎申渡、同月廿二日松平春嶽殿同御船二而御上坂之節、乘組御用相勤、同年二月朔日小笠原図書頭殿同御船二而撰海御見分之節、同斷相勤、同年同月廿四日江府表の大坂表江御廻シ相成候急御用物、同御船江積込、御仕出相成候節、同斷相勤、同四月四日京師表江御差送相成候御腰物、同御船二而大坂表江積込候節、同斷相勤、同月廿二日於目標山沖同御船江被為、成撰海御巡覽被遊候節、乘組御用相勤、同月廿四日於同所同御船江姉小路殿御乘組撰海御見分之節、同斷相勤、同月廿八日泉州於堺沖同御船江被為、成、泉州紀州淡州海岸筋砲台等、御巡覽被遊候節、乘組御用相勤、同五月四日於木津川口沖同御船江被為成、播州淡州海岸并砲台等、御巡覽被遊候節、同斷相勤、同日富士見御宝藏番格御軍艦組被、仰付、勤候内八拾俵高被下置候旨、於躑躅之間井上河内守殿被、仰渡候段、順動丸御船二おゐて御軍艦奉行並矢田堀景藏申渡、同廿六日於大坂表順動丸御船江、御成之節、骨折御用相勤候二付、御手許々金七百疋被下置候旨、佐野伊予守相渡候段、御軍艦奉行並勝麟太郎申渡、同月晦日順動丸御船二而紀州由良港迄御操出し相成居候騎兵并歩兵組多人數大坂表江運送可致旨、小笠原図書頭殿被、仰渡候旨、御軍艦奉行並矢田堀景藏申渡候二付、同御船二而右人數運送御用相勤、同六月十三日同御船江被為召、還御之節、乘組御用相勤、同年十月廿六日一橋中納言殿幡龍御船二而御上坂之節、同御船乘組御用被仰付、相勤、相州浦賀港二おゐて順動丸御船江御乘替相成候二付、尚同御船乘組御用被仰付相勤、同年十二月中御上洛還御之節御召順動丸御船江乘組御用骨折相勤候二付、為御褒美白銀拾枚被下置候旨、

殿被、仰渡候段、御軍艦奉行並勝麟太郎申渡、同月廿八日再度、御上洛之節、順動丸御船乘組御供被、仰付相勤、元治元子年四月十七日於大坂表順動丸御船細川越中守江拝借被、仰付、同御船江越中守弟長岡良之助乘組、肥後国熊本表江相廻し候節、乘組相勤、同年五月大坂表江帰帆、同六月九日水野和泉守殿大坂表々同御船二而御帰府之節、乘組御用相勤、

同年七月十八日小十人格御軍艦組被、仰付、勤候内百俵高被下置候旨、於躑躅之間水野和泉守殿被、仰渡、同月廿六日翔鶴御船江講武所方多人數為乘組上坂被仰付候節、同御船重立乘組御用被仰付相勤、同年八月四日阿部豊後守殿大坂表々同御船二而御帰府之節、同斷相勤、同月廿八日於神奈川表大江丸御船御買上相成候二付、試運転并品川沖乘廻し等之御用被仰付相勤、引続同御船重立乘組被、仰付、同年九月十三日御目付塚原但馬守同御船二而上坂之節、乘組相勤、同年十一月七日同御船尾張殿江御貸渡相成候二付、芸州広島表江乘廻り於同所尾張殿家來等為乘組、豊前国小倉表江再度航海御用相勤、同二丑年正月元日大目付永井主水正御日付戸川鉦三郎急御用二付同御船二而広島表々帰府之節、乘組相勤、同月十八日小十人組被、仰付、並之通り御足高被下置候旨、於躑躅之間牧野備前守殿被、仰渡、同年三月十六日「小十人格」長崎奉行支配調役被仰付、勤候内並之通御足高被下、御役扶持御役金も被下置候旨、於躑躅之間本多美濃守殿被、仰渡、同十七日長崎奉行御預御船御用重立引請取扱、且席之儀者是迄之通り可相心得旨、御同人被仰渡候段、長崎奉行朝比奈伊賀守申渡、同年八月廿三日長崎表江出立仕候二付御暇拝領物として金杓杖時服三つ被下置、同月廿八日長崎丸御船江乘組、彼地引越相成、同年十一月五日同御船江乘組、同奉行能勢大隈守迎として大坂表江乘廻り候處、同御船之儀、御進発御用之方江御遣方相成候旨、同奉行江被仰渡候二付、撰海辺同御用相勤罷在候處、大隈守儀長崎表江引越候二付、豊前国中津迄兩度之渡海として同御船拝借相願、同十一月中所迄拝借濟之上、尚又撰州兵庫表江乘戻し、前同御用相勤居候處、御船損傷ヶ所出来致し候二付、其段御軍艦奉行江申立、同奉行石野筑前守々重筋伺濟を以、同十二月中長崎表江帰帆、於同所御修復相加へ、慶応二寅年二月朔日長崎奉行服部左衛門佐同御船二而上坂致し、尚御進発御用之方江御遣方相成、於同所陸軍方歩兵組等多人數為乘組、芸州広島表江度々差渡御用相勤、同二月廿七日於大坂表服部左衛門佐江府御用被仰付候二

付、同御船二而帰府仕、同四月中大坂表急御用有之、御目付瀧沢喜太郎、御勘定吟味役星野録三郎同御船二而上坂相成、同廿七日立花出雲守殿大坂表御用二付御帰府之節、同御船乗組御用相勤、同五月十日於江府兼而諸藩江御預相成候長州人男女共多人數同御船江為乗込、御目付方并別手組等差添、芸州広島表江差送候節、乗組相勤、同十六日於兵庫表慶長年中、権現様関ヶ原御陣御勝軍之節、東門跡教如上人御出迎ひ罷出、御勝軍之御祝儀申上候処、此度者貴僧之骨折与、上意二而御盃江御直筆二而勝之字御認メ被遊、右を教如上人江被下候而今二所持罷在候趣を以、右之形を取り東門跡御盃献上致し候由二而御目見以上之者江被下置、所持仕居候、同月中松平者伯守殿急御用二付、芸州広島表江同御船二而御越相成候節、乗組御用相勤、同六月三日小笠原老岐守殿芸州広島表御豊前国小倉表江御越之節、翔鶴御船江御乗船、長崎丸御船江者軍事目付并老岐守殿御人数乗組、翔鶴御船一同同国香尾沖江被差遣候節、乗組御用相勤、七月七日芸州表江引戻候余中、防州領上ノ関安下ノ庄辺砲撃および、同日松山領奥居島之内由良之内前乗通候処、同所二大江丸御船碇泊罷在候二付、同御船一同二相成、松山勢為乗組、同八日大島郡之内所々砲撃および、同日芸州宇品島江乗廻し、其後長防所々戦争砲撃或陸軍兵運送等之御用、日々相勤、同晦日御船修復として長崎表江乘戻候処、於同所御買上相成候御軍艦回天御船江乗組、同七月十六日同所出帆、豊前国小倉沖江相廻し、富士山御船一同日々戦争用意相調、同所防禦罷在候処、同月廿七日長賊大挙暴発之処、敵船追討下ノ関瀬戸大戦争および、南海通り、同八月朔日長崎表江一ト先乗戻し候処、富士山御船之儀も老岐守殿御乗船二付、同所江御乗廻り相成、同七日長賊大挙暴発之処、格別奮発敵船を追討致し、陸手勝利之運ニも相成、一段之事二候旨、御褒紙被 仰渡、同日老岐守殿御儀同御船二而俄二御上坂相成候二付、尚乗組御用相勤、同月中於兵庫表下ノ関戦争之節被打切候玉疵其外御損ヶ所御修復取計、同十月九日大坂表於て御側衆室賀伊予守外役々

同御船江為乗組、江府表江御廻し相成、同月廿四日大御番格御軍艦役勤方被仰付、百五拾俵高被下置候旨、於 殿被 仰渡、同十一月 日於品川沖同御船長崎方御請取相成、引統同御船乗組被 仰付、同十二月三日稲葉兵部少輔殿御上京相成候二付、同御船大坂表江御仕出之節、乗組御用相勤、同月廿七日於兵庫表但馬国江漂流致し候朝鮮人為乗組、長崎表江差送、同所奉行江可引渡旨被 仰渡候二付、同所出帆、慶応三卯年正月三日長崎表着帆之上、同所奉行江朝鮮人引渡相濟、於同所御船修復差加、同三月廿二日品川沖帰帆仕、同廿四日軍艦役被仰付、並之通御足高被下置候旨、於 小笠原老岐守殿被仰渡候、同 年八月十五日長崎丸御船江乗組上坂被 仰付、兵庫表おゐて回天御船江乗組、大坂表江相廻、於同所稲葉兵部大輔殿其外役々御乗船、同十一月十六日帰府、同十二月廿四日軍艦頭並布衣被 仰付候旨、於芙蓉間小笠原老岐守殿被 仰渡候、(朱書)「同廿五日薩之賊船品川沖出帆之節、回天御船二而追討致し、浦賀辺二而日暮見失ひ遠州沖迄追越候処、賊船何□之地二走り候哉、何分不見当且石炭も欠しく相成候二付、無撓同廿七日帰帆仕、慶応四辰年正月二日順動丸御船便二而上坂被 仰付、彼地おゐて翔鶴御船江乗組、同所御城江も度々罷出、御用相勤、同月十四日帰府仕、同十六日富士山御船乗組被仰付候旨、稲葉兵部大輔殿被仰渡、同二月十七日大坂表 上様御帰東之節(途中半丁切取り)表おゐて回天御船江乗組、大坂表江相廻し於同所稲葉兵部大輔殿初其外役々御乗船二而同十一月十六日帰府仕、同十二月廿四日軍艦頭並布衣被 仰付候旨、於芙蓉間小笠原老岐守殿被仰渡候、(朱書)「同廿五日薩之賊船品川沖出帆之節、同御船二而追討致し候処、浦賀辺二而日暮、船形見失ひ遠州沖迄追掛、夜明候得共賊船行衛更不相分、且石炭も不足二付無撓、同廿七日帰帆致し委細之事柄兵部大輔殿江申上候事、慶応四辰年正月二日順動丸便二而上坂被 仰付、同四日兵庫表江着、翔鶴御船江乗組、大坂表江相廻り候処、(朱書)「既二伏見戦争瓦解、夫より直ニ上陸、目印山々御城内江罷出、御

用刃運送方其外等取計、日々奮発罷在、富士山翔鶴之両艘江者会藩之手
負人為乗組」、同月十四日品海江帰帆仕、同十六日富士山御船乗組被

仰付候旨、稲葉兵部大輔殿被 仰渡、同二月七日大坂表へ御帰東之節、

御跡江相残骨折候二付、氏房御刀拝領被 仰付候旨、大久保一翁殿被

仰渡、^(朱書)「其後品海碇泊之富士山御船江乗組罷在、相房等江も度々乗出し、

同：月中軍艦不残 朝廷江可差出旨御沙汰相成候二付、同 日品海於

て同御船之儀者鹿兒島藩江引渡相濟、夫へ長鯨丸御船江乗組居、同五月

中上野宮様御乗船之節、奥州仙台表江乗出し」、同六月中軍艦頭被 仰

付、^(朱書)「同七月十四日品海帰帆、夫へ回天御船江乗組、同八月十九日夜御

船二一同品海を脱艦、奥州仙台江碇泊中、大泉藩へ頼二付、同九月十九

日長崎丸御船江乗組、同所出帆、十月七日羽州酒田川江着之處、碇泊場

不宜候二付、同夜同所出帆、飛鳥江向、同八日朝同島着却錨之處、同廿

四日暁風破之為二破船およひ候二付、酒田表江上陸之處、降伏之儀大泉

藩へ屢説得、且其以前奥羽列藩降伏謝罪之儀二付、無拠同藩周旋二随ひ、

同十一月中於同所降伏、謝罪諸事同藩江相任置候処、明治二巳年四月大

泉表出立、同五月三日於千住駅 徳川家江御引渡相成、謹慎被仰付罷在、

同三年二月九日謹慎被 免」、同六月七日於兵部省帆前運輸船船長被

仰付、樺太船乗組被 仰付、同年十二月廿一日於同省当分春日艦乗組被

仰付、同四未年正月十八日於同省春日艦副長代被 仰付、同月廿四日横

須賀表製鉄所ドック開二付、同所廻艦被 仰付、同二月十七日於同省乾

行艦々長代被 仰付、局外中立二付横浜港御警衛相動、同四月二日於太

政官左之通御口達之上、御酒肴被下之「享仏戦争二付諸港江出張尽力之

段達 叙聞、苦勞被 思召候、依之乍聊御酒肴被下候事」、同年五月廿

五日於太政官被任海軍少佐、叙正七位、同月晦日於兵部省大坂丸船長被

仰付、箱館港へ余市港迄廻船之儀被 仰渡、余市港開拓之人員為乗組、

六月廿四日品海出帆、七月十四日帰帆、同九月 日大坂丸為御修復横須

賀表江廻船、同十一月 日御修復出来二付、品海帰帆、同五月 日横須

賀造船所江 御行二付、御親兵為乗組、供奉として出帆、同 日帰船、

同五壬申年三月十五日品海出帆、兵庫唐津敦賀呼子等江廻船、七月十二

日西海御巡覽還行之節、供奉被 仰付、品海帰船、同八月四日於宮内省

羅紗沓着授之、同十一月廿日大阪丸船長被免、但シ病氣二付御免願差出

事

(中 略)

(履歷明細短冊)

「元高式拾俵

此現米七石

扶持方式人扶持

世扶持五人扶持

官禄

俸金

養祖父柴雁助死元御代官江川太郎左

衛門元ノ手代

養父柴恭助死前同人手代

実祖父松岡正平死元御代官山田仁左

衛門手代

実父松岡正平東京府貫属

大坂丸船長

海軍少佐柴貞邦

未三十九歳

東京宿所芝山内山下谷密函寮

元御代官江川太郎左衛門手代相動罷在、弘化三年六月七日御鉄砲方附

手代御普請役格教示方被 仰付、安政五年六月十八日御軍艦操練教授

方出役被 仰付、文久元酉年七月十二日新規被召抱、諸組与力格御軍艦

組一等級被 仰付、元治二丑年正月十八日小十人組被仰付、慶応三卯年十

二月廿四日軍艦頭並布衣被 仰付、同四辰年六月軍艦頭被 仰付、同八

月十九日御軍艦二而脱走内、同十一月大泉藩手へ降伏謝罪仕、明治二丑

年五月三日於千住駅 御家江御引渡相成、同三年六月七日於兵部省帆

前運輸船船長被 仰付、同八月其身一代被召抱、三等勤番組被 仰付、

同四未年正月十八日春日艦副長代被 仰付、同二月十七日乾行艦々長代

被仰付、同五月廿五日於太政官海軍少佐被 仰付、同月晦日於兵部省大

坂丸船長被仰付候」

(中 略)

〔朱書〕
〔明治三十二年四月誠一調〕

復籍之儀奉願候覚

私儀、去々辰年御家之大事件不止事、榎本釜次郎等同盟奮發致し、同盟之者一同同年八月十九日御軍艦にて奥羽辺を志し脱走仕、同十月大泉藩へ頼二付、同領羽後国江相廻り同国於飛鳥同月廿四日曉風破之為二破船およひ候二付、酒田表江上陸仕候処、降伏之儀同藩を以屢説得、且其以前奥羽列藩降伏謝罪之儀二付、無拗同藩周旋二随ひ、同十一月中於同所降伏謝罪、諸事同藩江相任置候処、去已五月三日於千住駅御当家江御引渡相成、謹慎被 仰付罷在候中、病氣重体二付願候上、私由緒之者大泉藩小松操方江願上之上引取養生罷在候処、当二月九日謹慎被 免、難有仕合奉存候、然ル上者御藩籍江被差加、此上共旧来之御恩沢万分一も奉報度志願二御座候間、何卒復籍被命候様仕度、此段奉嘆願候、以上
午四月
柴誠一印
(後 略)

史料3

先祖書

柴誠一

先祖書

源姓 家ノ紋太輪之内鬼三ツ柏

初代

柴雁助名乗不知

右雁助儀、北条家之浪人ニ而年暦不知江川太郎左衛門方江奉公仕、死

去年月日相知不申候

二代

柴源兵衛名乗不知

右源兵衛儀、引統江川太郎左衛門方相勤、死去年月日相知不申候

三代

柴源左衛門名乗不知

右源左衛門儀、引統江川太郎左衛門方相勤、死去年月日相知不申候

四代

柴雁助名乗不知

右雁助儀、引統江川太郎左衛門方相勤罷在、太郎左衛門先祖英長儀、

元和年中大坂両度之 御陣江為御供出陣之節、供仕、於大坂戦死仕、

月日法名等相知不申候得共、葬寺者大坂一心寺二御座候

五代

柴岡右衛門名乗不知

右岡右衛門儀、引統江川太郎左衛門方相勤、延宝四辰年二月廿二日病

死仕候

六代

柴喜多右衛門直堅

右喜多右衛門直堅儀、引統江川太郎左衛門方相勤、宝永五子年六月十

五日病死仕候

七代

柴喜多右衛門方延

右喜多右衛門方延儀、引統江川太郎左衛門方相勤、算術師範仕、享保

三戌年二月十六日病死仕候

八代

柴喜多右衛門演貞

右喜多右衛門演貞儀、引統江川太郎左衛門元ノ相勤、寛保二戌年閏七

月十四日病死仕候

九代

柴喜多右衛門貞顯

右喜多右衛門貞顯儀、引統江川太郎左衛門元ノ相勤、明和九辰年十月

八日病死仕候

十代

柴雁助貞央

右雁助貞央儀、引統江川太郎左衛門元ノ相勤、文政三辰年十二月五日

病死仕候

十一代

柴雁助貞幹

右雁助貞幹儀、引統江川太郎左衛門元ノ相勤、弘化三年十二月廿二

日病死仕候

十二代

柴恭助貞乘

右恭助貞乘儀、引統江川太郎左衛門手代相勤、弘化三年七月晦日病

死仕候

右之通御座候、以上

親類書

養父方

一養祖父

柴雁助死

右雁助儀、文政年中御代官江川太郎左衛門手代元ノ相勤、弘化三

午年十二月廿二日病死仕候

一養祖母 元久世安芸守家来

横尾嘉兵衛死娘死

私養祖父柴雁助死倅

一養父 元御代官江川太郎左衛門手代

柴恭助死

右恭助儀、天保三辰年八月中引統御代官江川太郎左衛門手代相勤、

弘化三年七月晦日病死仕候

一養母 元大久保加賀守家来

伊藤庄右衛門死娘

内藤金一郎家来

桑原由助次男

一妻

桑原三藏死娘

一娘

老人

私手前罷在候

養母方

一祖父 元大久保加賀守家来

伊藤庄右衛門死

私曾祖父

一祖母 大久保加賀守家来

伊藤庄右衛門死娘死

一叔母 水野出羽守家来

私祖父柴雁助死娘

一從弟

渡辺範左衛門妻

一從弟

私叔母智渡辺範左衛門倅

一從弟

渡辺牧太

一從弟 大久保加賀守家来

私叔母死智早川与左衛門死倅

一從弟 富士山御林守

早川清馬

一從弟 富士山御林守

私叔母智渡辺範左衛門死娘

一從弟 富士山御林守

石川孫四郎妻

実父方

一実祖父 元御代官山田仁左衛門手代

松岡正平死

右正平儀、文化年中御代官山田仁左衛門手代相勤、天保三辰年十

月廿二日病死仕候

一実祖母 作州土肥村百姓

衣田才助死娘死

私実祖父松岡正平死倅

一実父 御代官御鉄砲方兼江川太郎左衛門手附

松岡正平

御普請役格

右正平儀、文政年中御代官江川太郎左衛門手代元ノ相勤、安政二

卯年六月御普請役格被 仰付、同三辰年六月手附被 仰付候

一実母 元御代官小笠原仁右衛門手代元ノ 小田切文右衛門死娘死

私実父松岡正平倅

一兄 歩兵差図役頭取勤方改方兼勤

市川来吉

一弟 軍艦役勤方

右同人次男

一弟 軍艦役勤方

松岡盤吉

私実父松岡正平三男

一弟 松岡徳郎

父正平手前罷在候

一從弟 板倉周防守家来

私伯父田那村吉郎死伴

田那村作人

一從弟 農兵差図役

右同人死次男

田那村淳

一甥

私実兄市川来吉惣領

市川八弥

一甥

私実兄市川来吉次男

市川竹郎

一甥

父来吉手前罷在候

一甥

右同人三男

市川包藏

実母方

右同断

一祖父 元御代官小笠原仁右衛門手代元

小田切文右衛門死

一祖母 越後国蒲原郡瀬ヶ通新田郷士

中山甚之丞死娘死

縁者

内藤金一郎家来

桑原由助次男

一舅

桑原三蔵死

一姑 酒井左衛門尉家来

和田七郎右衛門娘

私舅桑原三蔵死伴

一小舅

和田清太郎

父数寄ヲ以母方苗字為相名乗申候、私方引取置、厄介仕置候、
右之外親類縁者無御座候、以上

元治二乙丑年正月

柴誠一(花押)

小笠原三郎右衛門殿

深沢左太夫殿

史料 4

由緒書
親類書
控
〔朱書〕
〔明治三午年誠一調〕

由緒書

元高式拾俵式人扶持

本国共伊豆

養子

柴誠一

私儀、養父恭助元御代官江川太郎左衛門手代相勤候節、相統之者無御座候二付、養子二罷成、弘化三午年七月晦日養父恭助病死仕候二付、引統手代相勤罷在、同年六月七日江川太郎左衛門御鉄砲方附手代御普請役格教示方被 仰付、御手当金式拾五両五人扶持被下置候旨、阿部伊勢守殿被仰渡候段、御勘定奉行松平河内守申渡、安政三辰年四月朔日講武所鉄砲教授方出役被 仰付候旨、前御同人被 仰渡候段、御勘定奉行前同人申渡、同年五月廿日阿蘭々献貢之蒸氣船運用其外伝習御用として長崎表江被差遣、右御用中諸組与力次席被 仰付候旨、前御同人被 仰渡候段、御勘定奉行前御同人申渡、同五年六月十八日御軍艦操練教授方出役被仰付、同月廿三日講武所砲術教授方出役御免被仰付、文久元酉年七月十二日新規被 召抱御切米式拾俵式人扶持被下置、諸組与力格御軍艦組一等被 仰、勤候内並之通御足高被下置候旨、水野和泉守殿被 仰渡、同三亥年五月四日富士見御宝蔵番格御軍艦組被 仰付、勤候内八拾俵高被下置候旨、於躑躅之間井上河内守殿被仰渡、元治元子年七月十八日小十人格御軍艦組被 仰付、勤候内百俵高被 下置候旨、於躑躅之間水野和泉守殿被 仰渡、同二丑年正月十八日小十人組被 仰付、並之通御足高被下置候旨、於躑躅之間牧野備前守殿被仰渡、同年三月十六日小十人格長崎奉行支配調役被 仰付、

並之通御足高御役扶持御役金も被下置候旨、於躑躅之間本多美濃守殿被 仰渡、慶応二寅年十月廿四日大御番格御軍艦役勤方被 仰付、百

五拾俵高被下置候旨、御席并申渡御名前書於戰中紛失仕候、同三卯年三月軍艦役被 仰付、並之通御足高被下置候旨、小笠原老岐守殿被

仰渡、同年十二月廿四日軍艦頭並布衣被 仰付候旨、於 芙蓉之間前御同人被 仰渡、同四辰年六月軍艦頭被 仰付、御名前書於羽州飛島

長崎丸沈没之節紛失仕候、同年八月十九日同盟之者一同御軍艦にて奥羽江脱走仕、同十月酒井左衛門尉手合降伏謝罪仕、明治二巳年五月三

日於千住宿 御家江御引渡相成、謹慎被 仰付罷在候処、当午二月九日謹慎被免候

親類書

養父方

一 養祖父

右雁助儀、文政年中元御代官江川太郎左衛門手代元ノ相勤、弘化

三年十二月廿二日病死仕候

一 養祖母 総州芝山藩元久世安芸守家来

横尾嘉兵衛死娘死

一 養父

右恭助儀、天保三辰年八月申引続元御代官江川太郎左衛門手代相

勤、弘化三年七月晦日病死仕候

一 養母 元相州小田原藩元大久保加賀守家来

伊藤庄右衛門死娘

一 妻 三州拳母藩内藤金三郎家来

桑原由助次男

一 伴 三州拳母藩内藤金三郎家来

桑原三蔵死娘

一 娘

柴準吉

一 娘

壱人

養母方

私手前二罷在候

一 祖父 小田原元大久保加賀守家来

伊藤庄右衛門死

一 祖父

伊藤庄右衛門死

一 甥

市川竹郎

一 祖母

私曾祖父 伊藤庄右衛門妻死

一 叔母 総州菊間藩水野出羽守家来

私祖父柴雁助死娘 渡辺範左衛門死妻

一 從弟

私叔母死 渡辺範左衛門死伴 渡辺牧太

一 從弟 小田原大久保加賀守家来

私叔母死 早川清馬 早川清馬

一 實祖父

實父方

一 實祖父

右正平儀、文化年中より御代官山田仁左衛門手代相勤、天保三辰年

十月廿二日病死仕候

一 實祖母 作州土肥村百姓

衣田才助死娘死

一 實父 豆州葦山大属

私實祖父松岡正平死伴 松岡正平

一 實母 元御代官小笠原仁左衛門手代元ノ

一 兄 遠州相良二等勤番組頭支配

小田切文右衛門死娘死

一 弟 元軍艦頭並脱走

市川来吉

一 弟 元軍艦頭並脱走

松岡盤吉

一 弟 元軍艦頭並脱走

松岡徳市

一 弟 元軍艦役見習三等脱走

父正平手前二罷在候 松岡春造

一 弟 元軍艦役見習三等脱走

松岡春造

一 從弟 備中松山藩板倉周防守家来

私伯父田那村吉郎死伴 田那村作人

一 從弟 備中松山藩板倉周防守家来

私実兄市川来吉惣領 市川八弥

一 甥 備中松山藩板倉周防守家来

私実兄市川来吉惣領 市川八弥

一 甥 備中松山藩板倉周防守家来

私実兄市川来吉惣領 市川八弥

一 甥 備中松山藩板倉周防守家来

私実兄市川来吉惣領 市川八弥

一 甥

市川竹郎

一甥

父来吉手前二罷在候
右同人三男
市川包藏

実母方

右同断

一祖父 元御代官小笠原仁右衛門手代元
小田切文右衛門死
一祖母 越後国蒲原郡瀬ヶ通新田郷土
中山甚之丞死娘死

縁者

桑原由助次男

一舅 三州孝母藩内藤金一郎家来
桑原三蔵死
一姑 羽州大泉藩酒井徳之助家来
和田七郎右衛門娘

右之外親類縁者無御座候、以上

明治三庚午年 月

柴誠一〇

史料5

海陸軍一同の差出候嘆願之筋、御差免可有之迄、於軍艦而者一同決心上陸無之旨相聞、一応者御尤之様存候得共、右嘆願之内、尾州家江御相統者決而無之旨、官軍の返答有之、且海軍に於ても運送船者差置、只軍艦七隻而已一時士官退去可致旨、且恩典も三四日中二者相分り候由承及候得者嘆願之筋不殘可相貫儀にも無之候、然るに方今只海軍而已にて独抗命致し候時者百事悉く相破、上様水戸表江御安着も無覺束、御家名之儀如何成行候も難計、左候てハ忠義ヲ尽さんとして反逆之名を得る而已ならず、且 君を死地ニ陥れ生民を途端ニ苦るに至らんとす、是実ニ臣子之所不忍ニ候、諸君久敷艦中ニ在りて事情ニ通せざる所より起る儀ト存候、乗組士官已下右事情ヲ不相尽、遂ニ賊名を取り候様相成候者実ニ憫然之至ニ候、泉州者素の事情承知有之候処、昨日論議致し候得共遂ニ異

論相成候儀故、同人江無相談御銘々御熟慮之上、乗組士官等且運送船々將江も内々御通達被成候様致度、且右等之事情御面談ならてハ委細難相候間、早々御上陸有之候様致度、此段内密得貴意度候、已上

四月十一日

矢田堀讀岐守^印

柴 誠一様

松岡盤吉様

史料6

未得貴願候得共、一書相呈候、然者先般 御門主御方事榎本泉州周旋、且各方御尽力ニ而無御滞若松表江着御、夫の米仙江再三御巡行之儀被相願候ニ付、當時仙台仙岳院江御行在之御事ニ候、右等之儀厚 御意も被為在、於野院共千方拜謝申進候事ニ候、且又奥羽列藩為 徳川氏義拳尽忠報国之誠意者於 宮御方深御感悦之御事ニ候、右ニ付回天蟠龍之儀、河野三郎江呉々申談置候間、折角御周旋之義厚御頼申進候、恐々不備

七月三日

猶々鈴木芸州□の宜御厚札申進事ニ御座候

柴誠一様

浄林院

石賜栄次郎様

円覚院

史料7

申渡

元軍艦頭

柴誠一

其方一代御藩籍江御差加、三等勤番組被 命、御扶持方三人扶持被下、尤向後勤功ニ寄候而者永世御藩籍入可被 命候

右河野権大参事殿被申渡、依之申渡

史料 8

跡目之儀奉願候書付

跡目之儀奉願候書付

奉歎願候覚

一 高拾五俵忝人半扶持

工兵頭並

吉沢勇四郎

一 高拾五俵忝人半扶持

兩御番格

工兵指図役頭取勤方

大御番格

石川勝之助

一 高三拾俵忝人扶持

工兵指図役頭取勤方

小宮山金藏

一 高三拾俵忝人扶持

大砲製造所調役

竹原平次郎

一 高拾五俵忝人半扶持

海軍所英学教授方

吉田安太郎

明屋敷伊賀者

別手組出役

伝習隊指図役並

一 高拾式俵忝人半扶持

孤田元次

右私共父六人之者共、当四月十一日晝俄詰所先々給州小金辺江罷越候趣、風聞有之候処、其後銘々宅江書面相届候、右者近來之形勢何共奉恐入、

苦心罷在候折柄、上様水戸表江被為 入候御道中甚た懸念仕、御跡ヲ奉

慕罷出、引統日光山江罷越、護身之上江戸表之御折合可奉待心得二御座

候趣二候、尤銘々万事相守候儀者申迄も無之候得共、当今之場合万一相

果候儀も御座候ハ、跡目之儀、銘々忝共江被下置候様仕度段、奉願度旨、

相認有之候、然ル処、其後追々承候得者右途中不慮之場二立至り、宇都

宮日光山辺二而前書之者共相果候哉之風聞二御座候、右者全ク苦心之余

より自然之場合も相成候哉二而、何共奉恐入候得共、銘々心底之程書置

奉願候次第も御座候間、何卒出格之 思召を以、乍恐私共御家臣之列二

御差加、家名御立被下置候様仕度、偏奉願上候、左候ハ、父共死後之面

目地下ニおゐて可奉謝と奉存候間、偏奉歎願候、以上

辰十月 勇四郎忝 吉沢兵衛

勝之助忝 石川貫一

金藏忝 小宮山勇次郎

平次郎忝 竹原太郎

安太郎忝 吉田良助

元次忝 孤田幸太郎

辰十二月

吉沢兵衛身分引請人

元御膳所御台所人相勤隠居仕

百姓五郎兵衛地面二罷在候

吉沢五郎吉[㊦]

石川貫一身分引請人

御用人支配

北条源之丞[㊦]

小宮山勇次郎身分引受人

御用人組

鈴木春吉印

竹原太郎吉田良助身分引請人

駿府表学問所教授方第三等

石橋鎗次郎父隠居

当時小石川午天神

門前二住宅罷在候

石橋喜之助印

孤田幸太郎身分引請人

御用人組

勝山泰次印

俵共当分住居罷在候書付

歎願書

工兵頭並

勇四郎俵

吉沢兵衛

辰歳十九

右兵衛儀、武州豊島郡高田村百姓五兵衛由緒御座候二付、母共二罷在候

両御番格

工兵指図役頭取勤方

勝之助俵

石川貫一

辰歳十一

右貫一儀、下総国葛飾郡中山村名主清次郎方二由緒御座候二付、祖父隠居石川作次郎并母共二罷在候

大御番格

工兵指図役頭取勤方

金藏俵

小宮山勇次郎

辰歳十九

右勇次郎儀、駿府表小普請世話役高麗甲橋方二由緒御座候二付、罷在候

大砲製造所調役

平次郎俵

竹原太郎

辰歳六

右太郎儀、武州足立郡芝村百姓利兵衛方二由緒御座候二付、母共二罷在候

海軍所英学教授方

安太郎俵

吉田良助

辰歳五

右良助儀、前同所百姓利兵衛方由緒御座候二付、祖母共二罷在候

明屋敷伊賀者^ㇿ

別手組出役

伝習隊指図役並

元次俵

孤田幸太郎

辰歳六

右幸太郎儀、由緒御座候二付、御用人組勝山泰次方二母共ニ罷在候
右之通御座候、以上

十二月廿六日夜飯田町調所世話役より拙者ニ御用向有之候間、明廿七日
四ツ時罷出候様、御用人衆達之間、申来候間、廿七日罷出候処、竹原太
郎、吉田良輔、孤田幸太郎、三人江願之通苗跡被下置候也、御書附ヲ以
御用人並佐藤平三郎申渡

但し平服にて太郎名代余相勤、良輔幸太郎名代ハ世話役兩人ニ相勤貫
ふ、礼廻り等ハなし

御書付

竹原太郎江

元大砲製造所調役

竹原平次郎

平次郎倅

竹原太郎

願之通倅太郎江苗跡被下之

右者河野左門殿被達候二付、申渡之

巳正月

右之外兩人も同断御書付也、左門殿ハ御中老也

正月八日飯田町調所世話役白石十三郎より達、御用向有之候間、明九日
四時調所江余ニ被出候様、御用人衆達之旨、申来る、則罷出候処、吉沢
兵衛、石川貫一、小宮山勇次郎三人江苗跡被下置候旨、御書付ヲ以、御
用人並平岩金左衛門申渡有之、余兵衛名代相勤、石川、小宮山名代ハ世
話役ニ勤貫ふ

御書付

吉沢兵衛江

元工兵頭並

吉沢勇四郎

勇四郎倅

吉沢兵衛

願之通倅兵衛江苗跡被下之
右者河野左門殿被達候二付、申渡之

巳正月

石川小宮山兩人も同断御書付、左門殿ハ御中老也
奉願候覚

徳川三位中将家来

用人組

竹原太郎

巳歳六

同人母

右太郎儀、今般駿府表江移住可仕処、幼年ニ罷在、且母儀長々不快ニ御
座候而差向出立行届兼、只管難決罷在候、右者私由緒も御座候間、当分
之内同居為仕世話仕度奉存候間、何卒格別之 御憐愍ヲ以、右願之通被
仰付被下置候様仕度、此段奉願候、以上

巳正月

軍務官附

永田弥左衛門触下

浦上鉄次郎印

軍務御役所

御附札 正月十八日相濟にて下る

△ 願い之通承届候

右之通、願書中奉書半切ニ認并美濃紙ニツ折くぢ込にて志通、都
合式通、浦上より弥左衛門江出入、猶又太郎よりも小普請調所へ
出入、左之通

奉願候覚

私儀、今度願通、父苗跡被下置、難有仕合奉存候、右ニ付而者早速駿州

表江移住可仕処、差向前後行届兼候折柄、母儀当節不快にて猶更差支候

二付、当分之内御当地ニ罷在、養生相加少々ニても快候ハ、早々引移候

様仕度奉願候、右ニ付而者軍務官触頭永田弥左衛門配下浦上鉄次郎儀、

私由緒之者ニ御座候間、同人方江当分之内同居奉願度段、鉄次郎ハ弥左

衛門ヲ以軍務官御役所へ願書差出候、何卒当分之内同居之儀、奉願候、

尤軍務官御役所御聞届ニ相成候ハ、其段早々御届可申上候、以上

巳正月 竹原太郎印

右之通半紙ニツ折ニ認出ス

右軍務官御役所江差出候処、正月十八日御附札之通相濟候ニ付、此段調

所江相届候、世話役大浜彦右衛門承知いたす

御届申上候覚

徳川三位中将家来

用人組

竹原太郎

巳歳六

同人母

右太郎儀、先般駿府表江移住可仕処、幼年ニ罷在、且母儀不快ニ御座候

而差向出立行届兼候ニ付、私方江当分之内同居奉願、世話仕罷在候処、

追々折合候ニ付、今廿八日出立為仕、駿州表江移住仕候、依之此段御届

申上候、以上

軍務官附

永田弥左衛門触下

浦上鉄次郎

軍務御役所

奉伺候覚

附札 私従弟徳川新三位中将家来吉沢兵衛儀、今般駿州表江移住可
仕処、当節眼病ニ而差向出立仕兼候ニ付、快気迄当分之内同

居為仕度奉願候、依之家族書相添此段奉伺候、以上

行政官附

小栗又兵衛触下

田所信三郎

弁事御役所

家族書

徳川新三位中将家来

用人組

吉沢兵衛

巳歳二十

同人祖父隠居

吉沢五郎吉

巳歳六十

同人 祖母

同人 母

右之通御座候、以上

奉願候覚

私儀、今般駿府表江移住可仕処、当今眼病ニ而差向出立仕兼候ニ付、当

分之内御当地ニ罷在、養生相加快気次第早々移住仕度奉願候、右ニ付、

行政官附小栗又兵衛触下田所信三郎方江当分之内同居仕度段、信三郎ハ

又兵衛ヲ以弁事御役所江奉伺候候、伺之趣承届候旨、御附札有之候、右

願之通被 仰付被下置候様仕度、此段奉願候、以上

巳正月

吉沢兵衛印

右伺書家族書中奉書半切ニ認并美濃紙ニツ折ニ認候共式通、信三郎より

世話役田刈勝三郎ヲ以て小栗又兵衛へ差出候処、十八日伺之通相濟候趣、
勝三郎より廿二日達候ニ付、即日調所へ罷出、右伺書并家族書共写相添、

右願書差出入、直二願之通相濟、調所世話役田村專造取扱
御届申上候覚

静岡藩 兵衛事
吉沢詳一郎

右私方二同居罷在候吉沢兵衛儀、書面之通、今般改名被申渡候、依之此
段御届申上候、以上

巳十一月

弁官附

岡部鉦次郎触下

田所信三郎

御届申上候覚

静岡藩

吉沢詳一郎

右私方二同居罷在候吉沢詳一郎儀、昨廿九日開成所被任大学少得業生候、
依之此段御届申上候、以上

巳十一月晦日

弁官附

岡部鉦次郎触下

田所信三郎

右各通二而奉書并美濃紙半紙等二而田刈勝三郎ヲ以出ス

(中 略)

奉願御覚

二等勤番

高拾五俵老人半扶持

石川貫一

巳歳十二

一祖父

石川作次郎

巳歳八十

一祖母

右同人妻

巳歳七十七

一母

私父石川勝之助死妻

一妹

右同人死娘

五

右私儀、今般駿州表江移住可仕処、幼年二罷在候而家族老年之者手当等
行届兼候折柄、猶又母儀当節血糺相煩、差向出立差支、只管難儀仕候、
右二付行政官附設案甚三郎触下古谷源之丞儀、私由緒之者二御座候間、
同人方江当分之内同居仕可被成、折合候ハ、早々移住仕度奉存候、右之
段源之丞ハ甚三郎ヲ以弁事御役所江願書差出候、何卒右之通当分之内同
居之儀奉願候、以上

巳正月

石川貫一印

右之書面正月十四日調所江出ス、世話取扱谷田為五郎受取

宿所雜司谷元御鷹匠屋敷行政官附
設案甚三郎触下古谷源之丞方二同居仕罷在候
祖父石川作次郎富士見御宝藏番之頭
相勤隠居仕罷在候
父石川勝之助死而御番格工兵指図役
頭取勤方相勤申候
実子惣領
元高拾五俵老人半扶持
石川貫一
巳歳十二
明治二巳年正月九日父跡式被下置、二等勤番組二罷成候

右之明細書正月十四日調所へ出ス、谷田兼五郎受取
無祿二而御領地移住奉願候
宿所雜司谷元御鷹匠屋敷行政官附
設案甚三郎触下古谷源之丞方二同居仕候
元高拾五俵老人半扶持
石川貫一印
家族

〔元高拾五俵
扶持方壹人半扶持

祖父石川作次郎富士見御宝藏

五人

右書面二通十一月廿八日小川町勤番組調所へ差出候処、十二月五日左之
通勤番頭林三郎申渡ス

扶持方五人扶持 番之頭相勤隠居罷在候

父石川勝之助浦和県出仕

石川貫一

本国
生国共武蔵

二等勤番組 石川貫一

漢学修行として居残度との趣者承置候得共、追而取調可致
沙汰条心得可罷在候

宿所東京小石川同心町庄原謙吉方

未歳十四

当藩

明治二巳年正月九日父苗跡相統被 命、二等勤番組罷成、同年十一月

石川貫一

廿八日漢学為修行松川県士族庄原謙吉方江入塾奉願候処、同年十二月
五日願之通被 命候〔貼付〕

右之者貴校江入塾致し候二付而者御校中之規則堅為相守、身分之儀二付
一切御苦勞掛間敷候、仍而如斯候也

〔宿所東京第九大区二ノ小区小石川竹早町三拾五番地

辛未正月十七日

静岡藩印

新治県貫属士族大森惟中方寄留庄原和方入塾

庄原謙吉殿

祖父石川作次郎元富士見宝蔵番ノ頭相勤候

奉願候覚

父石川直中埼玉県学校教授相勤隠居罷在候

家禄現米九石

石川貫一

当明治七年五月十二年六ヶ月

明治二巳年正月九日父苗跡相統被命、同年十一月廿八日漢学為修行新

一私父隠居勝之助儀、是迄浦和県管轄所村落之者共江漢学教授仕罷在候
処、生徒追々多人数ニ相成、其他入塾之上修業仕度志願之者御座候二
付、今般於同所管轄所下戸田村私塾相勤教授仕度奉存候、尤今般太政
官ノ被 仰出候趣も御座候二付、同所名主共父勝之助義招待仕、私
塾相勤教授請申度、此段蒙許可度旨、浦和県庁江奉願候二付、何卒願
之通被 命被下置候様奉願候、以上

治県貫属士族大森惟中弟庄原和方へ入塾奉願候、同年十二月五日願之

通被命候〔貼付〕

(中 略)

未正月

静岡

奉願御覚

二等勤番組

私儀、守山藩庄原謙吉門人ニ罷成、漢学稽古仕罷在候処、行届不申候二

石川貫一印

付、今般同人方江入塾之上修行仕度奉願候、尤家族之儀者兼而願濟ニ罷

奉願御覚

成居候通、弁官附設楽甚三郎触下古谷源之丞方ニ同居罷在候儀ニ御座候、

元高拾五俵壹人半扶持

静岡勤番組之頭支配

以上

世扶持三人扶持

二等勤番組

十一月

二等勤番

石川貫一

石川貫一印

午十歳

私儀、明治二巳年正月九日父苗跡相統被 命、同月駿州表江移住可仕候、私義幼年且家族老年之者二付、手当等行届兼候二付、当分之内東京二居残奉願、同年十二月五日漢学修行奉願、於東京修行仕罷在候処、今度被命之趣も御座候二付、同三年閏十月静岡表江罷越、於学校御吟味請候処、御差許二相成、是迄之通於東京修行仕候二付而者家族共東京二罷在候間、御扶持方被下置候様仕度、此段奉願候、以上

明治三年十一月

静岡勤番組之頭支配

二等勤番組

石川貫一印

御届申上候覚

一私儀、今般浦和県出仕被 仰付候二付、明十六日私并家属共管内下戸

田村江引移申候、依之此段御届申上候、以上

二月十五日

静岡二等勤番組

貫一父隠居

石川勝之助

(中 略)

「竹原太郎、吉田良助兩人者巳二月沼津江移住仕、同五月二至り正月

分々之御扶持方式人扶持ツ、頂戴仕、同九月二至り五人扶持ツ、頂戴

仕罷在候 但良助儀昨年冬病死仕、養子丹藏江家督被下置候

孤田幸太郎儀者差向移住仕兼候二付、願濟二而引残、当午年四月相良

江移住仕、是又元高二心シ四人扶持頂戴仕罷在候」(貼付)

(中 略)

寄留奉願候覚

私儀、是迄文部少助教江出仕罷在候処、九月廿五日免職相成候二付、早速御県地江移住可仕筈二候処、免職前々不快罷在候二付、急速出立難仕候間、是迄第四大区小八区小石川竹早町附属地住居罷在候処、此度第三大区小拾壹区四ッ谷東仲町静岡県沼津兵学中助教石橋鎗次郎厄介石橋一

等軍医副方江寄留仕度、家族書相添、此段奉願候、以上

明治五申年正月

静岡勤番組之頭支配

二等勤番組

吉沢詳一郎印

(後 略)

史料9

由緒書

三等勤番組

大学南校大得業生御雇

吉沢詳一郎

由緒書

元高拾五俵壱人半扶持 本国近江

文部中助教

世扶持三人扶持

生国武藏

吉沢詳一郎

午歳二十一

私儀、父勇四郎、明治元辰年四月十一日 前上様水戸表江被為 入候節、御道中可奉護衛志願二而御跡を御同所江罷越候処、於途中同月死去仕候趣、粗承知仕候、尤自然右等之節者伴江跡目被下置候様仕度段、遺書も御座候二付、右次第ヲ以、同年十二月跡式奉願候処、同二巳年正月九日願之通、被 命候旨、於飯田町調所河野左門殿御書付ヲ以被申渡候段、御用人並平岩金左衛門申渡、御用人組二罷成、同年十一月廿九日被任大小学少得業生御雇、同三年三月十六日被 任大学中得業生御雇、同年六月十六日被 任大学大得業生御雇、同年閏十月廿五日改而戦死跡苗跡相統被 命候者之儀二付而者、去九月中被 令候趣も有之候二付、其身一

代御藩籍江御差加被成下、三等勤番組被 命、御扶持方三人扶持被下、尤向後勤功二寄候而者、永世御藩籍人をも可被 命旨、右之通御引直相成候段、於小川町御藩邸、淺野權大參事殿被達候段、杉浦八郎五郎申渡候

一 先祖

吉沢甚平

於桜田御殿元祿四未年十月小間遣被 召抱、御切米拾五俵一人半扶持被下置、宝永元申年文昭院様西丸江被為 入候節、御供仕、同六丑年御本丸江御供仕、御膳所小間遣被 仰付、享保三戌年 浄円院様御膳所小間遣組頭被 仰付、御足高五俵被下置、御逝去以後、同十一年八月右衛門督殿膳所小間遣組頭被 仰付、同十三申年老衰二付願之通、御奉公御免、數年相勤候為御褒美、白銀式枚被下置、於二丸從右衛門督殿金子式百疋被下置、頂戴仕、同十七子年三月十九日病死仕候

一 先祖

吉沢左内

有德院様御代享保十三申年五月於二丸、父甚平跡番代被 仰付、右衛門督殿膳所小間遣相勤、同年八月御本丸表小間遣被 仰付、同十七子年三月病氣二付願之通隱居被 仰付、宝曆三酉年五月病死仕候

一 先祖

吉沢弥七郎

有德院様御代享保十五戌年十二月從部屋住、表小間遣江被 召出、同十七子年三月父左内跡番代被 仰付、同十八丑年十一月病死仕候

一 先祖

吉沢林平

有德院様御代享保十八丑年十二月父弥七郎跡番代被 仰付、表小間遣相勤、寛保元酉年八月番代奉願、同年十一月病死仕候

一 先祖

吉沢藤兵衛

有德院様御代寛保元酉年八月父林平跡番代被 仰付、表小間遣相勤、明和二年十一月蓮淨院殿膳所小間遣被 仰付、同九辰年卒去二付、同年六月 御本丸表小間遣被 仰付候旨、酒井石見守殿被 仰渡候段、表御台所頭野尻助四郎申渡、寛政四子年老衰二付願之通番代被 仰付、數年

相勤候為御褒美、白銀三枚被下置候旨、米倉丹後守殿被仰渡候段、表御台所頭本田吉兵衛申渡、頂戴仕、同年閏二月病死仕候

一 先祖

吉沢助之丞

浚明院様御代明和六丑年十一月從部屋住西丸御台所小間遣江御抱入被 仰付、御切米拾五俵一人半扶持被下置候旨、水野出羽守殿被仰渡候段、表御台所頭野尻助四郎申渡、安永八亥年 孝恭院様薨御二付、同年四月十七日是迄之通西丸相勤候様、酒井石見守殿被仰渡候段、西丸表御台所頭高月只之進申渡、天明元丑年閏五月 大納言様御附被 仰付候旨、御頭人被仰渡候段、同人申渡、同六年閏五月 大納言様御本丸江御移替之節、是迄之通西丸相勤候様、太田備後守殿被仰渡候段、同人申渡、寛政四子年閏二月父藤兵衛跡番代被 仰付、是迄之通西丸表御台所小間遣相勤候様、御同所御台所頭本多吉兵衛申渡、相勤、同八辰年三月廿七日病死仕候

一 高祖父

吉沢善兵衛

浚明院様御代天明元丑年閏五月從部屋住、西丸表御台所小間遣見習可相勤旨、御同所御台所頭中井富右衛門申渡、同三卯年七月十五日御同所小間遣明跡江御抱入被 仰付候旨、酒井飛騨守殿被仰渡候段、御同所御台所頭高月只之進申渡、同六年 大納言様御本丸江御移替二付、同年十一月表小間遣被 仰付候旨、太田備後守殿被仰渡候段、同人申渡、同九酉年正月廿四日西丸表小間遣被 仰付候旨、表御台所頭本多吉兵衛申渡、寛政八辰年三月父助之丞跡番代被 仰付、是迄之通御同所小間遣相勤候様、西丸御賄頭阿部勘左衛門申渡、同年十二月十一日 若君様御附被 仰付候旨、堀田旗津守殿被仰渡候段、表御台所頭岩田吉左衛門申渡、同九巳年三月西丸表御台所頭支配二罷成、文化元子年十一月病氣二付、御奉公御免願之通被 仰付、同四卯年八月廿九日病死仕候

一 曾祖父
吉沢藤五郎
文恭院様御代寛政九巳年八月從部屋住、西丸表御台所小間遣見習被 仰

付候旨、西丸表御台所頭小野市之右衛門申渡、同十年四月御同所小間
遣明跡江御抱入被 仰付候旨、青山下野守殿被仰渡候段、同人申渡、文
化元子年十一月父善兵衛跡番代被 仰付、是迄之通御同所小間遣相勤候

様、表御台所頭福村伝内申渡、同三年正月廿八日西丸御膳所小間遣被
仰付候旨、青山大膳亮殿被仰渡候段、同人申渡、文政二卯年二月十九
日御同所小間遣組頭被 仰付候、勤候内御足高五俵被下置候旨、水野彦
岐守殿被仰付候段、御膳所御台所頭小菅又三郎申渡、同十二年九月
若君様御宮參御用相勤候二付、同年十一月九日為御褒美御金被下置候旨、
森川内膳正殿被仰渡候段、御同所御台所頭沢木助左衛門申渡、頂戴仕、
同年十二月廿六日御同所御台所人格被 仰付、勤候内式拾五俵二御足高
被下置候旨、御同人被仰渡候段、同人申渡、天保四巳年十月十七日御同
所御台所人被 仰付、勤候内並之通御足高被下置候旨、於燒火間永井肥
前守殿被仰渡、同八年三月廿七日 御本丸被 御移替二付被 召連候
旨、増山河内守殿被 仰渡候段、同人申渡、同年四月二日 慎徳院様御
本丸江御移徒二付、御供仕、万延元申年十一月廿日年来出精相勤候二付、
別段五人扶持勤候内被下置候旨、於土圭間堀出雲守殿被仰渡、元治元子
年迄六拾八年相勤、老衰仕候二付、隠居奉願、同年十二月廿八日願之通
隠居被 仰付候旨、於躑躅間牧野備前守殿被仰渡、且数年相勤候為御褒
美白銀拾枚被下置候旨、於燒火間遠山信濃守殿被仰渡、頂戴仕、慶応元
丑年九月十六日病死仕候

一 祖父

吉沢五郎

慎徳院様御代天保十三寅年六月養父藤五郎男子無御座候二付、統者無御
座候得共、賀養子奉願、同年十一月十一日願之通被 仰付候旨、遠藤但
馬守殿被仰渡候段、御膳所御台所頭伊庭久右衛門申渡、弘化元辰年十一
月九日表御台所人無足見習被 仰付候旨、本多越中守殿被仰渡候段、御
膳所頭淺野啓十郎申渡、同四年十二月廿三日表御台所人被 仰付、父
元高被下置、勤候内並之通御足高被下置候旨、於燒火間御同人被仰渡、

安政五年十二月廿九日表御台所向御修復中、見廻御用相勤候二付、為
御褒美白銀式枚被下置候旨、於燒火間酒井右京亮殿被仰渡、頂戴仕、文
久元酉年十二月廿七日 御本丸江御移徒御用相勤候二付、為御褒美白銀
三枚被下置候旨、於御同席御同人被仰渡、頂戴仕、同二年三月 和宮
様御婚禮被為濟候御祝儀御用相勤候二付、為御褒美金式両被下置候旨、
於御同席御同人被仰渡、頂戴仕、元治元子年二月廿三日御賄頭支配被
仰付候旨、平岡丹波守殿被仰渡候段、御賄頭山本新十郎申渡、同年十二
月廿八日父藤五郎家督被下置、是迄之通表御台所人被 仰付候旨、於躑
躅間牧野備前守殿被仰渡、慶応元丑年六月十五日御膳所御台所人被 仰
付、勤候内並之通御足高被下置候旨、田沼玄蕃頭殿被仰渡候段、御賄頭
奈佐清次郎申渡、相勤、病氣二付、慶応三年二月廿二日願之通隠居被
仰付候旨、於躑躅間松平周防守殿被仰渡、明治四年八月九日病死仕候

一 父

吉沢勇四郎

温恭院様御代安政元寅年十一月実父御細工所同心竹原五左衛門手前二罷
在候節、素説出精仕候為御褒美白銀式枚被下置候旨、遠藤但馬守殿被仰
渡候段、御目付青木新五兵衛申渡、頂戴仕、同六年九月開成所世話心
得可相勤旨、開成所頭取古賀謹一郎申渡、万延元申年八月廿三日御同所
英学句読教授出役被 仰付候旨、堀出雲守殿被仰渡候段、開成所頭取同
人申渡、文久元酉年六月廿日御同所英学教授手伝並出役被 仰付、勤候
内五人扶持被下置候旨、御同人被仰渡候段、御細工所頭戸田総八郎申渡、
同年八月英吉利辞書和解骨折候為御褒美、金八両被下置候旨、安藤対馬
守殿被仰渡候段、同人申渡、同三年九月八日砲兵差図役下役並勤方被
仰付、勤候内七人扶持被下置候旨、平岡丹波守殿被仰渡候段、御細工
所頭石場齋宮申渡、元治元子年四月十三日光御警衛御用被 仰付、相
勤、慶応元丑年二月養父五郎男子無御座候二付、統者無御座候得共賀養
子奉願、同年五月廿九日願之通被 仰付候旨、酒井飛騨守殿被仰渡候段、
御賄頭山本新十郎申渡、同年六月三日是迄之通砲兵差図役下役並勤方被

仰付、御手当拾人扶持被下置候旨、田沼玄蕃頭殿被仰渡候段、御賄頭奈佐清次郎申渡、同年十二月廿一日砲兵差因役並勤方被 仰付候旨、松平縫殿頭殿被仰渡候段、御膳所御台所頭伊熊平太夫申渡、同二年三月廿二日砲兵差因役勤方被 仰付候旨、御同人被仰渡候段、御膳所御台所頭森田金吾申渡、同年八月晦日砲兵差因役頭取勤方被 仰付候旨、立花出雲守殿被仰渡候段、御同人申渡、同三年二月廿二日願之通父五郎家督被下置候旨、於躑躅間松平周防守殿被仰渡、陸軍奉行並組二人、同年三月廿六日富士見御宝藏番格砲兵差因役頭取勤方被 仰付、於躑躅間井上河内守殿被仰渡、同四年二月六日於 御前、工兵頭並被 仰付、同年四月十一日 前上様水戸表江被為入候節、御道中可奉護衛志願二而御跡を御同所江罷越候處、右於途中、同月死去仕候

一祖父父私、遠慮逼塞閉門等都而御咎之儀無御座候、以上

明治三十年十一月

吉沢詳一郎

史料10

親類書

吉沢詳一郎

親類書

元高拾五俵一人半扶持 本国近江

吉沢詳一郎

一世扶持五人扶持 生国武藏

未歳二十二

私儀、父勇四郎、明治元辰年四月十一日 前上様水戸表江被為 入候節、御道中可奉護衛志願二而、御跡を御同所江罷越候處、於途中同月死去仕候趣、粗承知仕候、尤自然右等之節者伴江跡目被下置候様仕度段、遺書も御座候二付、右次第ヲ以、同年十二月跡式奉願候處、同二年正月九

日願之通、被 命候旨、於飯田町調所河野左門殿御書付ヲ以被申渡候段、御用人組平岩金左衛門申渡、御用人組罷成、同年十一月廿九日被 任大學少得業生、同三年三月十六日被 任大學中得業生、同年六月十六日被 任大學大得業生、同年閏十月廿五日改而戰死跡苗跡相統被 命候者之儀二付而者、去九月中被 令候趣も有之候二付、其身一代御藩籍江御差加被成下、三等勤番組被 命、御扶持方三人扶持被下、尤向後勤功二寄候而者、永世御藩籍人をも可被命旨、右之通御引直二相成候段、於小川町御藩邸、浅野権大参事殿被達候段、杉浦八郎五郎申渡、同十二月廿六日大學出仕少助教准席被申渡、同四年三月十五日旧禄二応し御扶持方増被成下、且身分之儀も家筋之格二被成下候旨、浅野権大参事殿被達候段、於小川町御藩邸牧野伝藏申渡、同五月六日被 任大學少助教候

一祖父 御膳所改役相勤隠居仕罷在候

吉沢五郎

一祖母 右同断 御膳所御台所人相勤申候

私曾祖父吉沢藤五郎死娘

吉沢藤五郎死娘

五郎妻

一父 工兵頭並相勤申候

吉沢勇四郎死

一母 御膳所改役相勤隠居仕罷在候

私祖父

吉沢五郎娘

一祖母 御細工所同心相勤申候

私祖父

竹原五左衛門死娘

一大叔父 御作事方定普請同心相勤隠居仕候

私祖父吉沢五郎兄

信沢佐五郎

一叔父 一等並御家從相勤罷在候

私父吉沢勇四郎兄

石橋八郎

一叔父 沼津学校二等教授相勤罷在候

右同人弟

石橋好一

一伯母 浦和県出仕相勤罷在候

私祖父吉沢五郎娘

一 従弟 士族

石川勝之助妻

私祖父吉沢勇四郎死兄

石橋八郎惣領

竹原太郎

一 従弟 士族

石川勝之助惣領

石川貫一

一 従弟違 沼津学校調役組頭相勤罷在候

私祖父吉沢五郎兄

片山雄八郎死惣領

片山雄八郎

一 従弟違 勤番組世話役相勤罷在候

私祖父吉沢五郎兄

信沢佐五郎惣領

信沢菊三

一 従弟違 勤番組世話役相勤罷在候

私祖父吉沢五郎兄

中田清五郎死惣領

中田清五郎

一 従弟違 士族

私祖父吉沢五郎兄

信沢佐五郎次男

吉田丹藏

右之外親類遠類無御座候、以上

明治四辛未年六月

吉沢詳一郎

※史料の翻刻にあたっては、読点を適宜付し、旧字は新字に改めた。また、(朱書)(付箋)(履歴明細短冊)などの註記も筆者が付し、範囲を「」等で示した。

Warriors Who Surrendered during the Battle of Hakodate and the Shizuoka Feudal Domain

HIGUCHI Takehiko

After the restoration of Emperor Meiji, vassals of the former Bakufu were faced with the option of moving to Shizuoka with the Tokugawa family, becoming court nobles who entered the service of the new government, or returning to farming or commerce. There were also those who chose the fourth option of escaping and taking part in the resistance. Many of the vassals who fought at the Goryokaku in Hakodate until they surrendered to the government forces had undertaken Western studies. With the exception of Enomoto Takeaki and several other high-ranking officials, most of the men who surrendered during the Battle of Hakodate were able to avoid confinement and returned to the Shizuoka feudal domain before 1870. Some of the competent among them were employed by domain schools in Shizuoka and Numazu. However, the situation inside the Shizuoka domain was such that they were forced to “reduce numbers” as the domain was finding it difficult enough to guarantee a minimum rice allowance so that in most cases the status of warrior was restricted to one generation and the allowance covered just three persons.

Katsu Kaishu sought to make use of vassals outside of the domain and adopted a method whereby he selected the most talented among those who had surrendered at Hakodate and either sent them to serve under the Meiji government or dispatched them to other feudal domains. Examples of these men who were dispatched to other domains to provide instruction in education and military affairs are to be found in the well-known “*Okashinin*”, or “loaned persons” who went to work in the various domains, including Wakayama, Tsuyama, Nagoya and Fukui. These *Okashinin* took up their new roles by either one of two methods: they were either sent to domains directly by the Shizuoka domain upon their return home, or they had been sent to the various domains to serve their period of confinement and were subsequently employed locally.

Some of the vassals who surrendered that were skilled at sword fighting and very patriotic were the first to be sent to study under the Kagoshima domain, who had been their enemy in battle, where they came under the influence of the Kagoshima domain’s simple and robust warrior spirit. This also motivated the establishment of new educational institutions

within the Shizuoka feudal domain. One of these was the Shugakujo established in Shizuoka by Hitomi Yasushi, which aimed to enforce discipline among warriors and to provide education based on learning and martial arts, and also attached great importance to conducting exchanges with warriors from other domains. The intention behind sending these vassals to study in the Kagoshima domain and the Shugakujo that were established as a result, was the promotion of horizontal interaction within the domain and between the domain and outside, as well as self-cultivation. As such, their significance is totally different from that of the Shizuoka Gakumonjo and the Numazu Military Academy, which were established for the purpose of raising people through the ranks to serve the domain or the state by means of Western studies.